第２部（※任意項目）

○科学研究費助成事業（科研費）について

１．科研費事業の概要
２．科研費事業の最近の動向について

○令和９（2027）年度公募について

１．科研費の応募に当たって
２．令和９（2027）年度公募における主な変更点
３．科研費に応募する研究機関・研究者の方々へ

○令和９（2027）年度科研費への応募について

○科研費電子申請システムの操作方法について

※本内容は、以下の資料より抜粋したものです。
・文部科学省「令和8（2026）年度科学研究費助成事業説明会」資料（令和8年7月）
・文部科学省「令和7（2025）年度科学研究費助成事業説明会」資料（令和7年7月）
・文部科学省「競争的資金における間接経費の概要」資料（2019年10月）

○科学研究費助成事業（科研費）について

1. 科研費事業の概要

科学研究費助成事業（科研費）とは

科研費は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究費」であり、ピアレビュー（※）により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うもの。

※研究者コミュニティによって選ばれている研究者が、科学者としての良心に基づき、個々の研究の学術的価値を相互に評価・審査し合うこと

ポイント１

○ 人文学、社会科学から自然科学まで**全ての分野が対象**。

○ あらゆる**「学術研究」**（研究者の自由な発想に基づく研究）**を格段に発展させることを目的**とする**競争的研究費**。《ボトムアップ型研究費》

➡ 全ての研究活動の基盤となる「学術研究」を幅広く支援する我が国最大規模の競争的研究費。

ポイント２

○ **ピアレビューにより、助成対象を選定**。

➡ 科研費は、研究者コミュニティから最も評価されている制度と言っても過言ではなく、その信頼性を支える重要な要素は、半世紀にわたって不断の改善が図られてきたピアレビューの審査システム。（H29年１月科学技術・学術審議会学術分科会提言より）

ポイント３

○ 豊かな社会発展の基盤となる**独創的・先駆的な研究に対し助成**。

➡ **科学の発展の種をまき芽を育てることで、我が国の重厚な知的蓄積の形成、イノベーションによる新たな産業の創出や安全で豊かな国民生活の実現に貢献**。

我が国の科学技術・学術振興方策における「科研費」の位置付け

○科研費は、研究者の自由な発想に基づく研究を支援する我が国最大規模の競争的研究費。

研究の性格 / 資金の性格	**研究者の自由な発想に基づく研究（学術研究）【curiosity-driven research】**	政策課題対応型研究開発【mission-oriented research】
競争的研究費等（公募・審査による課題選定）	**科研費による研究の推進**	府省がそれぞれ定める目的のための公募型研究の実施
基盤的研究費等（運営費交付金等）	大学・大学共同利用機関等における研究の推進	政府主導の国家プロジェクトや研究開発法人等における戦略的な研究開発の推進

科研費における文部科学省と日本学術振興会との役割分担

科研費制度を所管

文部科学省

○科学技術・学術審議会の報告・決定等

- 審査に当たっての基本的な考え方
  （研究種目の目的・趣旨、審査方式など）
- 評価の在り方
  （中間事後評価、進捗評価の対象種目など）
- 科研費制度全体の在り方、改善の方向性等

制度の見直し・改善

○科学技術・学術審議会学術分科会

○研究費部会
○科学研究費補助金審査部会

事業実施に当たっての基本的考え方・役割分担を提示

両者が連携・協力して制度改善などを検討

審査・評価・交付業務を実施

日本学術振興会

○科学研究費委員会

- 審査・評価の実施
  （審査会の運営など）
  ※学術変革領域研究（A・B）の審査・評価は文部科学省で実施。
- 審査・評価規程の策定
  （審査の進め方、評価基準の観点・基準、評価の具体的方法など）

組織のイメージ

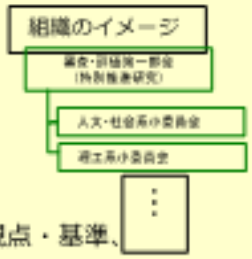

連携

○学術システム研究センター

- 審査委員候補者の選考
- 審査の検証
- 審査の仕組み・運営、評価方法等について、ＰＯ（研究者）の立場から見直し・改善を検討

外部からの要望等の受付（科研費に関するご意見・ご要望受付窓口設置）

競争的資金における間接経費について（1）

間接経費措置の趣旨

○競争的資金による研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費を、直接経費に対する一定比率で手当することにより、競争的資金をより効果的・効率的に活用する。

○間接経費を競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能向上に活用することにより、研究機関間の競争を促し、研究の質を高める。

間接経費の主な使途の例

■管理部門に係る経費

○管理施設・設備の整備、維持及び運営費

○管理事務の必要経費（物品購入費、消耗品費、人件費　など）　　など

■研究部門に係る経費

○物品等に係る経費（備品購入費、消耗品費、機器借料、印刷代　など）

○研究の応用等による研究活動の推進に係る必要経費（研究者・研究支援者等の人件費、備品購入費　など）

○特許関連経費

○研究棟の整備、維持及び運営経費　　など

■その他の関連する事業部門に係る経費

○研究成果展開事業に係る経費

○広報事業に係る経費　　など

＊上記以外であっても、競争的資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善や研究機関全体の機能の向上に活用するために必要となる経費などで、研究機関の長が必要な経費と判断した場合、執行することは可能である。なお、直接経費として充当すべきものは対象外とする。

間接経費運用の基本方針

○被配分機関の長の責任の下で、使用に関する方針等を作成し、それに則り計画的かつ適正に執行するとともに、使途の透明性を確保すること。

競争的資金における間接経費について（2）

1. 間接経費の管理について

本学における間接経費の管理については、「常磐大学・常磐短期大学科学研究費補助金事務取扱要領」（以下「要領」）第11条において、「本学が交付機関の使用ルールにより研究者から譲渡された間接経費の管理は、本学が行う」と定められています。

2. 間接経費の使用等について

（1）間接経費の使用

間接経費については、要領第3条6項において「科学研究費による研究を行う際に、研究代表者が所属する研究機関が研究機関の管理等に必要な経費として、研究環境の改善や研究機関全体の機能向上に活用するなど、科学研究費補助金最高管理責任者の責任の下、使用に関して方針を作成し、執行する経費」と定められています。

（2）間接経費の主な使途

間接経費は、主として下記A. ～G. のような目的に使用しています。

A. 申請、報告書等必要な諸手続きの際の消耗品等

B. 各種研究助成に関する書類の郵送料

C. 不正防止のために実施が求められている事務遂行に必要な消耗品等

D. 科学研究費に関連する説明会等への出張費および学内説明会の開催に必要な経費

E. 申請および採択件数を増加させるための勉強会等の開催に必要な経費

F. 科学研究費事務担当非常勤職員人件費

G. その他本学の研究環境整備のための経費

２．科研費事業の最近の動向について

論文指標でみる日本の研究力の現在地

○ 日本の論文総数の順位は低下傾向（最新データで５位）。
○ 引用数が高い＝注目度が高い論文数（Top10%補正論文数）については、より鮮明に下落傾向あり（13位）。

論文数

全分野	2001 － 2003年 (PY) (平均)		
	論文数		
	分数カウント		
国・地域名	論文数	シェア	順位
米国	207,132	26.8	1
日本	66,694	8.6	2
ドイツ	50,883	6.6	3
英国	49,639	6.4	4
フランス	36,734	4.7	5
中国	35,196	4.5	6
イタリア	27,559	3.6	7
カナダ	24,799	3.2	8
ロシア	20,272	2.6	9
スペイン	19,338	2.5	10
インド	17,314	2.2	11
オーストラリア	16,288	2.1	12
韓国	15,482	2.0	13
オランダ	13,641	1.8	14
スウェーデン	10,907	1.4	15

全分野	2011 － 2013年 (PY) (平均)		
	論文数		
	分数カウント		
国・地域名	論文数	シェア	順位
米国	265,304	21.1	1
中国	164,048	13.0	2
日本	65,058	5.2	3
ドイツ	63,655	5.1	4
英国	57,798	4.6	5
フランス	44,870	3.6	6
インド	43,447	3.4	7
イタリア	41,100	3.3	8
韓国	40,332	3.2	9
カナダ	38,093	3.0	10
スペイン	34,854	2.8	11
ブラジル	30,505	2.4	12
オーストラリア	29,620	2.4	13
ロシア	22,685	1.8	14
台湾	22,266	1.8	15

全分野	2021 － 2023年 (PY) (平均)		
	論文数		
	分数カウント		
国・地域名	論文数	シェア	順位
中国	599,435	29.1	1
米国	289,791	14.1	2
インド	91,997	4.5	3
ドイツ	72,762	3.5	4
日本	70,225	3.4	5
英国	65,203	3.2	6
イタリア	60,712	3.0	7
韓国	58,382	2.8	8
フランス	44,976	2.2	9
スペイン	44,789	2.2	10
カナダ	44,487	2.2	11
ブラジル	43,083	2.1	12
オーストラリア	41,064	2.0	13
イラン	37,760	1.8	14
トルコ	35,256	1.7	15

Top10%補正論文数

全分野	2001 － 2003年 (PY) (平均)		
	Top10%補正論文数		
	分数カウント		
国・地域名	論文数	シェア	順位
米国	30,999	40.1	1
英国	6,068	7.9	2
ドイツ	5,071	6.6	3
日本	4,529	5.9	4
フランス	3,582	4.6	5
カナダ	2,857	3.7	6
イタリア	2,318	3.0	7
中国	2,274	2.9	8
オランダ	1,869	2.4	9
オーストラリア	1,798	2.3	10
スペイン	1,627	2.1	11
スイス	1,325	1.7	12
スウェーデン	1,217	1.6	13
韓国	1,027	1.3	14
インド	911	1.2	15

全分野	2011 － 2013年 (PY) (平均)		
	Top10%補正論文数		
	分数カウント		
国・地域名	論文数	シェア	順位
米国	39,114	31.1	1
中国	14,920	11.8	2
英国	8,119	6.4	3
ドイツ	7,256	5.8	4
フランス	4,958	3.9	5
カナダ	4,435	3.5	6
日本	4,410	3.5	7
イタリア	3,939	3.1	8
オーストラリア	3,813	3.0	9
スペイン	3,433	2.7	10
オランダ	2,958	2.3	11
インド	2,628	2.1	12
韓国	2,600	2.1	13
スイス	2,052	1.6	14
スウェーデン	1,480	1.2	15

全分野	2021 － 2023年 (PY) (平均)		
	Top10%補正論文数		
	分数カウント		
国・地域名	論文数	シェア	順位
中国	73,315	35.6	1
米国	32,781	15.9	2
英国	8,396	4.1	3
インド	7,697	3.7	4
ドイツ	6,845	3.3	5
イタリア	6,428	3.1	6
オーストラリア	4,971	2.4	7
カナダ	4,469	2.2	8
韓国	4,380	2.1	9
スペイン	3,767	1.8	10
フランス	3,730	1.8	11
イラン	3,619	1.8	12
日本	3,447	1.7	13
オランダ	2,802	1.4	14
サウジアラビア	2,334	1.1	15

（注）Top10%被引用論文（Top10%論文）とは、同じ分野の論文の中で被引用数が上位10%以内に入る論文であり、Top10 %補正論文数とは、Top10%論文数の抽出後、実数で論文数の1/10となるように補正を加えた論文数を指す。

（出典）
文部科学省　科学技術・学術政策研究所、科学技術指標2025、調査資料-349、2025年8月

新興研究領域への参画の遅れ

○　論文データベースの分析により国際的に注目を集めている研究領域を定量的に抽出・可視化したサイエンスマップにおいて、成熟領域は「コンチネント型領域」として、新興領域は「スモールアイランド型領域」として出現する傾向がある。

○　日本は、主要国の中で参画領域数が少ない。また、相対的にコンチネント型の割合（32%）が多く、スモールアイランド型の割合（23%）が少ない傾向がみられる。

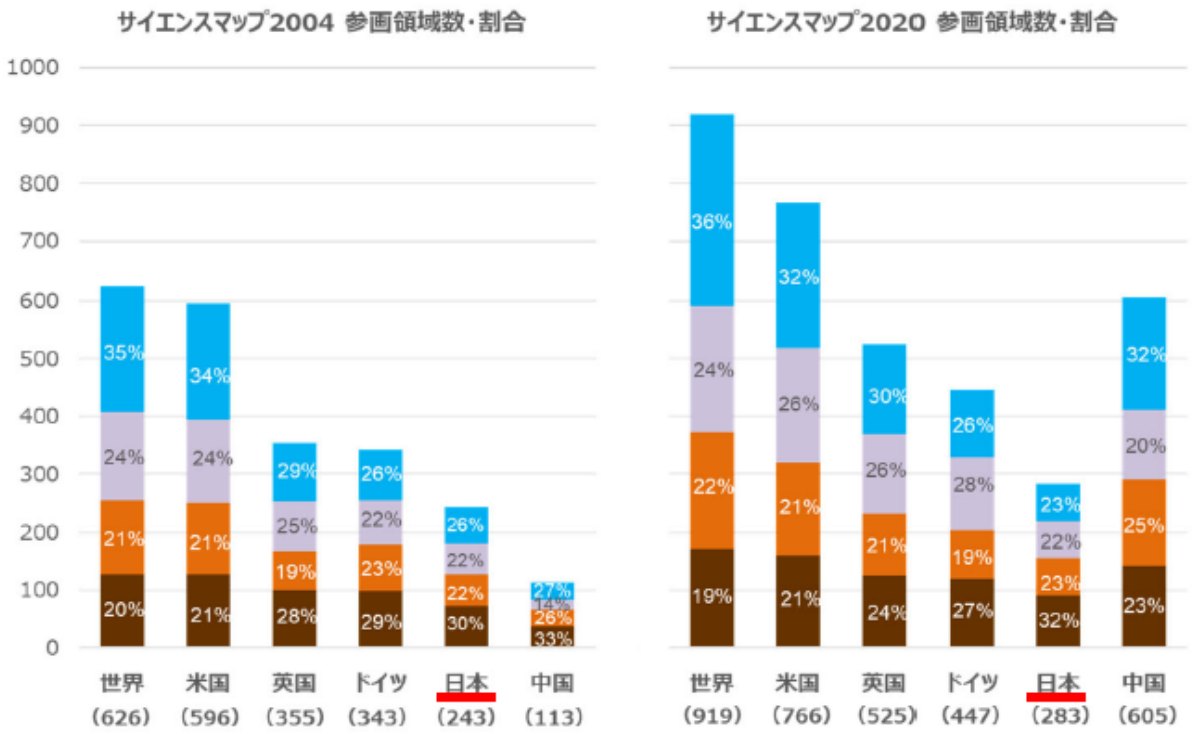

スモールアイランド型

- **小規模**領域（領域全数の約４割）
- 研究領域を構成している Top１%論文の入れ替わりが**活発**
- 他領域との関与：**弱**、継続性：**低**

アイランド型

- **中規模**領域（領域全数の約２割）
- 研究領域を構成している Top１%論文の入れ替わりが**中程度**
- 他領域との関与：**弱**、継続性：**高**

ペニンシュラ型

- **中規模**領域（領域全数の約２割）
- 研究領域を構成している Top１%論文の入れ替わりが**中程度**
- 他領域との関与：**強**、継続性：**低**

コンチネント型

- **大規模**領域（領域全数の約２割）
- 研究領域を構成している Top１%論文の入れ替わりが**小程度**
- 他領域との関与：**強**、継続性：**高**

[出典：「サイエンスマップ2020」, NISTEP REPORT, No. 196, 文部科学省科学技術・学術政策研究所.図表74より文部科学省作成]

国内論文数と国際共著論文数の各国比較

国際共著論文は、他の論文で引用されやすく、注目度の高い論文における諸外国との差は国際共著論文の影響が大きい。

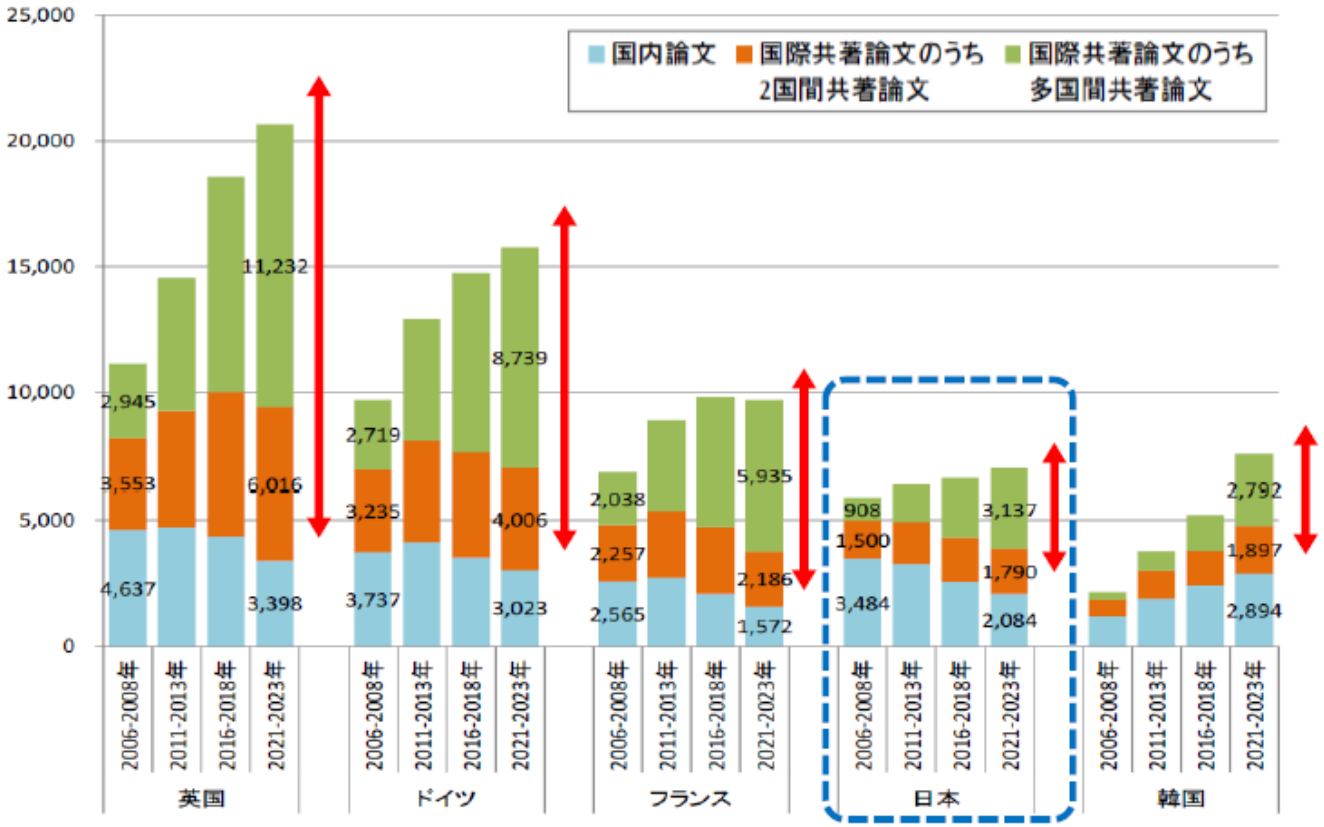

出典：文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学研究のベンチマーキング 2025」（2025年8月）

諸外国における人口100万人当たりの博士号取得者数の推移

主要国の中では、日本のみ、人口100万人当たりの博士号取得者数の減少傾向が続いている。

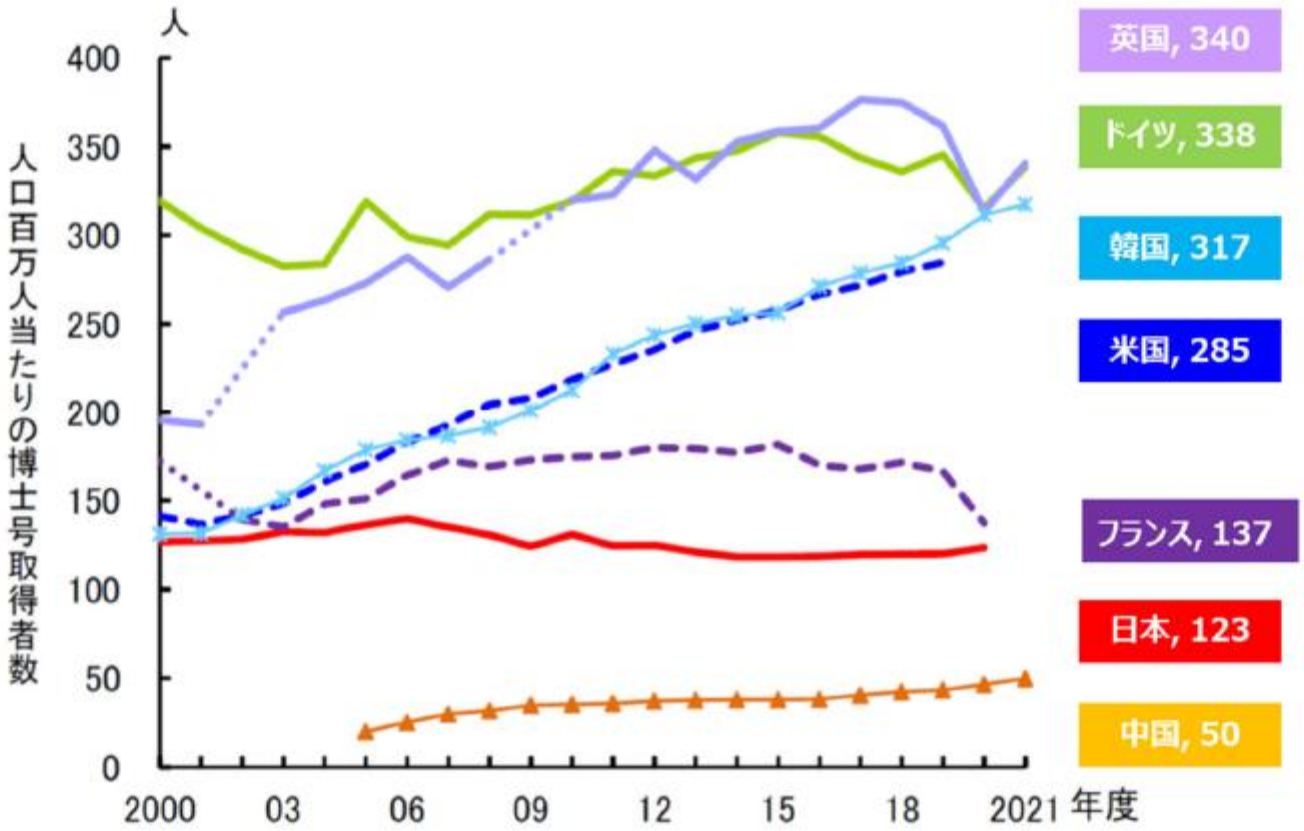

出典：科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2023」

大学の研究開発費の現状

○ 日本の大学部門の研究開発費は、主要国が増加する中ずっと横ばい。
○ 企業部門の研究費については約1.5倍に伸びているものの、主要国と比べれば伸び幅は小さい。

大学部門の研究開発費（2000年を１とした指数）

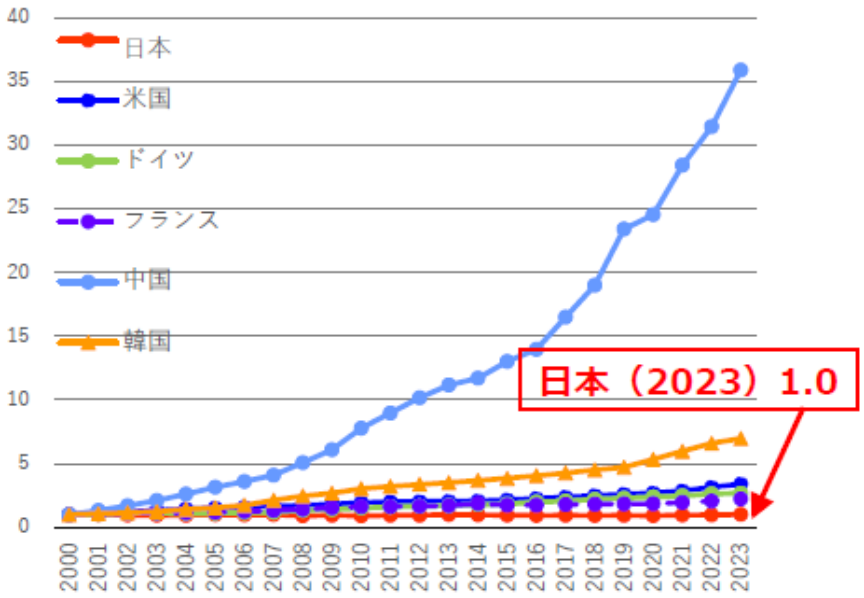

（参考）企業部門の研究開発費（2000年を１とした指数）

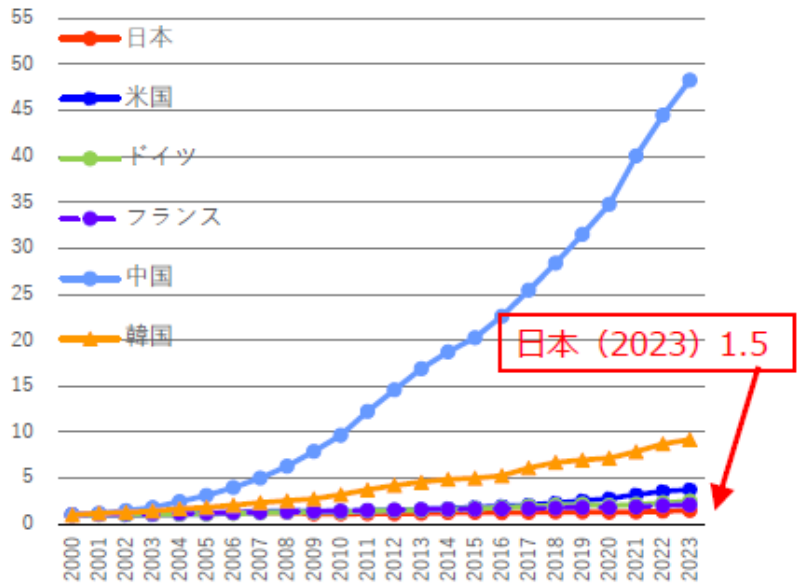

出典：文部科学省 科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2025」を基に、文部科学省が加工・作成。

第７期「科学技術・イノベーション基本計画」のポイント

＜現状認識＞

科学技術・イノベーションを巡る情勢

- 基礎研究から社会実装までの加速度的短縮と**「科学とビジネスの近接化」**
- **破壊的技術**を巡る実装競争の激化
- 科学技術・イノベーション政策の**「安全保障化」**と戦略技術の囲い込み
- **ＡＩと科学の融合**による研究開発パラダイムの転換
- 国際的な**科学技術人材の獲得競争**の激化

我が国の課題

- **研究力の低下**
  トップレベル論文数指標の国別ランキング下落：
  ４位(2000年初頭)→ **13位**(2021-2023年)
  博士号取得者数が横ばい：1.5万人（2022年度、米中の1/5以下）
- **研究開発投資の伸び悩み**
  官民研究開発投資額：20.4兆円（2023年、米中の1/4以下）

＜目指すべき未来社会＞

- 科学技術・イノベーションの強力な推進により、新たな技術領域における成果創出が進展し、持続的な経済成長が確保され、更なる科学技術・イノベーションを生み出す好循環を作り出し、様々な社会課題解決への道筋が提示されるとともに、国家安全保障が確保されている**「豊かで安全・安心な社会」**
- 誰もが心身ともに「豊かで」「活力があり」「希望にあふれた」人生を送ることができる、**一人ひとりの多様なwell-being にチャレンジし、実現できる社会**

＜第７期基本計画の方針＞

科学技術・イノベーション政策の転換

- **科学研究と社会実装の一体的推進**
- **国家安全保障政策との有機的連携**の強化
  （デュアルユース技術を含む先端技術の開発研究等の推進）
- **科学技術外交**を国家戦略として位置付け

科学技術・イノベーション推進システムの刷新

- **ヒト**：世界標準の人材システムの構築
  （高度な専門性を持った人材が行き交う環境を整備）
- **カネ**：挑戦とイノベーションを支える投資と成果の好循環
- **モノと情報**：知と価値を創出する共用基盤の高度化
  （モノの「共有」という価値観、開かれた研究・実装インフラの形成）

現状の課題として、**「縦割り」・「自前主義」・「デジタル転換の遅れ」**

推進システムの刷新

「レイヤー構造」・「分野・組織を超えた連携」・「データ基盤整備」

科学技術を国力の源泉に
イノベーションを生み出すための日本全体の社会システムの再構築を目指す

トップレベル論文数指標
世界第3位へ

第７期基本計画の６つの柱

官民の研究開発投資の拡充
政府目標：60兆円※
官民目標：180兆円

※従前の考え方に基づく45兆円に、多様な財源や政策ツールを加えた目標。

① **知の基盤としての「科学の再興」**
② **技術領域の戦略的重点化**
③ **科学技術と国家安全保障との有機的連携**
④ **産学官を結節するイノベーション・エコシステムの高度化**
⑤ **戦略的科学技術外交の推進**
⑥ **推進体制・ガバナンスの改革**

第７期基本計画の具体的施策（１）

① 知の基盤としての「科学の再興」

「我が国全体の研究活動の行動変革」、「世界をリードする研究大学群の実現に向けた変革」、「大学・国研等への投資の抜本的拡充（様々な府省庁・民間からの基礎研究への投資の推進）」

新たな研究領域の継続的な創造

- **科研費の大幅な拡充**等による研究支援、科研費の全面基金化等による研究者の事務負担軽減、研究時間確保
- 創発的研究支援事業、戦略的創造研究推進事業等による支援を強化
- 革新的な新興・融合研究への挑戦促進に向けた研究支援と新たな評価の導入の後押し

  挑戦的研究課題件数：13,000件程度（2030年度）
  ※ 6,500件程度（2024年度）

国際ネットワークの構築

- 優れた若手研究者・学生の海外送出しの戦略的な増加

  長期海外派遣数：累計３万人（2026～2030年度）
  ※ 3,623人（2023年度）

- 魅力あるキャリアパスや雇用機会、トップレベルの研究環境の提示による、優秀な人材の惹きつけ

多様な場で活躍する科学技術人材の継続的な輩出

- 研究者の安定的な雇用の確保、URAを始めとした研究開発マネジメント人材等の高度専門人材の活躍促進
- 博士人材の育成・確保及び多様な場での活躍促進

  博士号取得者数：２万人（2030年度）　※ 15,744人（2024年度）

- 次世代の科学技術人材育成の強化（大学の成長分野への組織再編や高専新設の促進、理数的素養を身に付ける教育の質的転換等を通じた「文理分断型の学び」からの脱却、SSHの改革　等）

AI for Scienceによる科学研究の革新

- ＡＩ利活用研究（AI for Science）とＡＩ研究（Science for AI）の推進
- ＡＩ駆動型研究を支えるデータの創出・活用基盤の整備

研究施設・設備、研究資金等の改革

- 研究設備・機器の組織管理への転換、全国の研究者のアクセス確保
- 産学官の協働による先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化の推進
- 学術論文及び根拠データの即時オープンアクセスの推進
- 研究評価の見直し（「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の見直し）
- 研究資金制度の継続的改善（競争的研究費の仕組みの検討と展開）

基盤的経費の確保と大学改革の一体的推進等

- ミッションの明確化、機能強化の方向性等の設定、経営戦略の構築、ガバナンス改革の推進の後押し
- 国際卓越研究大学制度、J-PEAKS等を通じた研究大学群の形成

  特定の大学の研究時間：50%（2030年度）　※ 32.2%（2022年度）

- 物価・人件費の上昇等も踏まえた、**基盤的経費の着実な確保**

  （第５期中期目標期間（令和10～15年度）に向けた国立大学法人運営費交付金の在り方の見直し等）

国立研究開発法人の改革

- 重要技術領域に係る研究の先導、国家的課題への対応を中長期目標へ位置付け
- 研究成果や技術シーズの徹底した社会実装とイノベーション創出
- 研究施設・設備の戦略的な整備・更新等に向けて裁量を持って支出できる基盤等の仕組みを検討
- 大学や企業と連携し、十分なセキュリティ対策を担保したオフキャンパス機能の提供、人材育成等の取組を実施

第７期基本計画の具体的施策（２）

② 技術領域の戦略的重点化

将来にわたって科学技術力を維持・強化するため、
限られた政策資源を最大限活用する戦略的な支援を実施

新興・基盤技術領域

総合的な安全保障などの動向・情勢や日本の科学技術の立ち位置も踏まえつつ、急速に発展しつつあり、将来の日本の科学技術をけん引するような潜在力を有する新興技術や基盤技術の領域

国家戦略技術領域

将来の日本の自律性・不可欠性の確保、将来性のある成長産業の創出を進めることを目指し、一気通貫支援によって科学と産業を結び付け、関連する人的・物的資源を国内に確保していくことを目指すべき技術領域

新興・基盤技術領域

① 造船
② 航空
③ デジタル・サイバーセキュリティ
④ 農業・林業・水産（フードテックを含む。）
⑤ 資源・エネルギー安全保障・GX
⑥ 防災・国土強靭化
⑦ 先端医療
⑧ 製造・マテリアル（重要鉱物・部素材）
⑨ モビリティ・輸送・港湾ロジスティクス（物流）
⑩ 海洋
⑪ 防衛産業

国家戦略技術領域

⑫ ＡＩ・先端ロボット
⑬ 量子
⑭ 半導体・通信
⑮ バイオ・ヘルスケア
⑯ フュージョンエネルギー
⑰ 宇宙

各府省庁の予算措置等の重点的な資源配分（NEDO、JST、AMED等）

- SIP
- ムーンショット型研究開発制度
- K Program
- CREST等
- フロンティア育成・懸賞金事業　等

関係省庁と連携した一気通貫支援の実施

- 人材育成の強化
- 研究開発投資のインセンティブ重点化（研究開発税制の拡充等）
- 大学等の研究拠点との連携強化
- スタートアップ等支援、
- オープン・アンド・クローズ戦略策定支援
- 国際連携の強化　等

③ 科学技術と国家安全保障との有機的連携

産学官が連携して、デュアルユース技術の研究開発及び社会実装を実施
（安全保障分野におけるエコシステムの構築）

国家安全保障に資する研究開発の推進

- 産学官が連携して、デュアルユース技術の研究開発を推進、人材育成の実施
- 大学や国研等における新たな研究拠点形成や基礎研究支援の強化などの施策の検討
- 安全保障分野における一気通貫支援等を通じたエコシステムの構築
- CSTIと関係機関（内閣官房国家安全保障局、外務省、防衛省等）との連携強化

経済安全保障の観点を重視した技術力の強化

- 経済安全保障上の重要技術領域を策定し、戦略的に技術を保護・育成
- 「重要技術戦略研究所（仮称）」の運用開始
- 総合的な経済安全保障シンクタンク機能の構築
- K Program の後継プログラムの在り方の検討
- 「経済安全保障トランスフォーメーション（ES-X）」の推進

研究セキュリティの強化等

- 手順書に基づいたリスクマネジメントの取組の推進
- 研究セキュリティ及び研究インテグリティ確保についての理解の増進
- 大学等におけるサイバーセキュリティ対策への支援

第７期基本計画の具体的施策（３）

④ イノベーション・エコシステムの高度化

研究開発成果の徹底した社会実装に向けて、大学や国研等において得られた新たな「知」からの産業創出や、地域社会・地球規模の課題解決を後押し

産学連携の推進・世界で競い成長する大学の実現

- 各研究大学における、世界トップレベルの研究拠点や、産学官共創拠点等の形成を進め、大学の研究力と経営力の強化を促進
- 民間の研究開発投資を促進

スタートアップ・エコシステムの形成

- ディープテック・スタートアップに対する研究開発から社会実装までの一気通貫支援
- 地域経済活性化とグローバル化を両立するスタートアップ・エコシステム拠点の形成
- グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進

地域イノベーションの推進

- 地域の産業や資源の特色を生かし、大学、国研等の持つ技術等を取り入れた産業的優位性を獲得する取組、地域の社会課題解決につながる取組の推進

知財・標準化戦略の推進

- 研究開発と知財戦略・標準化戦略の一体的取組・支援

⑤ 戦略的科学技術外交の推進

Science for Diplomacy、Diplomacy for Science 双方の視点から、科学技術外交を戦略的かつ機動的に実施

科学技術を通じたイノベーション創出と国際連携強化、国際協力の推進

- 重要技術領域において、同盟国・同志国との協働の強化・深化による、研究開発段階から実証・社会実装段階までの国際連携の推進
- グローバル・サウス諸国が抱える社会課題解決に向けた、ODAや科学技術協力等を通じた持続可能な発展の支援

国際的なルール形成への主体的な参画

- 重要技術領域における国際的なガバナンス・ルール形成の主導、科学的知見に基づく国際ガバナンス構築の実現

国際頭脳循環の推進

- 多様性ある国際研究環境の整備等を通じた、開かれた科学技術コミュニティの形成

技術の保護と国際連携

- 研究セキュリティの強化を通じた、国際共同研究の信頼性向上、産学官連携の中でのリスクマネジメントの推進

⑥ 推進体制・ガバナンスの改革

科学技術・イノベーション推進システムを刷新するため、関連組織におけるガバナンス改革を実施

官民の研究開発投資の確保等

- 政府研究開発投資額：60兆円※
  ※従前の考え方に基づく45兆円に、多様な財源や政策ツールを加えた目標。

  官民合わせた研究開発投資額：180兆円

基盤的経費の確保と研究大学におけるマネジメント改革

- 大学のミッションの明確化、個性を生かした改革を進め、多様な大学群の形成を促進
- 日本の研究力強化と地方のアクセス確保の両立に向け、高等教育機関の機能分化と規模の適正化を推進
- 基礎研究の充実等を行うため、**国立大学法人運営費交付金の大幅な拡充と在り方の見直し**

CSTIの司令塔機能の強化

- 重要技術領域の特定、調査分析機能、企画立案機能の強化
- CSTI議員以外の関係大臣の参画機会の確保
- 関係府省、研究機関との連携強化
- CSTIと在外公館や関連機関との連携強化による情報収集・分析能力の向上

国内の公的資金の全体像（予算）

日本の研究力は、運営費交付金等の基盤的経費（使途や目的の制限がなく自由度が高い予算）と科学研究費助成事業（科研費）などの競争的研究費（公募・審査を経て競争的に配分される、特定目的達成のための予算）によるデュアルサポートシステム（※）によって支えられてきた。

（※）運営費交付金などの予算で手を付けた芽が出そうな研究に対して、競争的研究費などで重点的に研究費を投じ、優れた研究をさらに伸ばすシステム。

出典：JST CRDS、研究開発の俯瞰報告書　日本の科学技術・イノベーション政策（2022年）

科研費の予算額の推移（平成8年度～令和8年度）

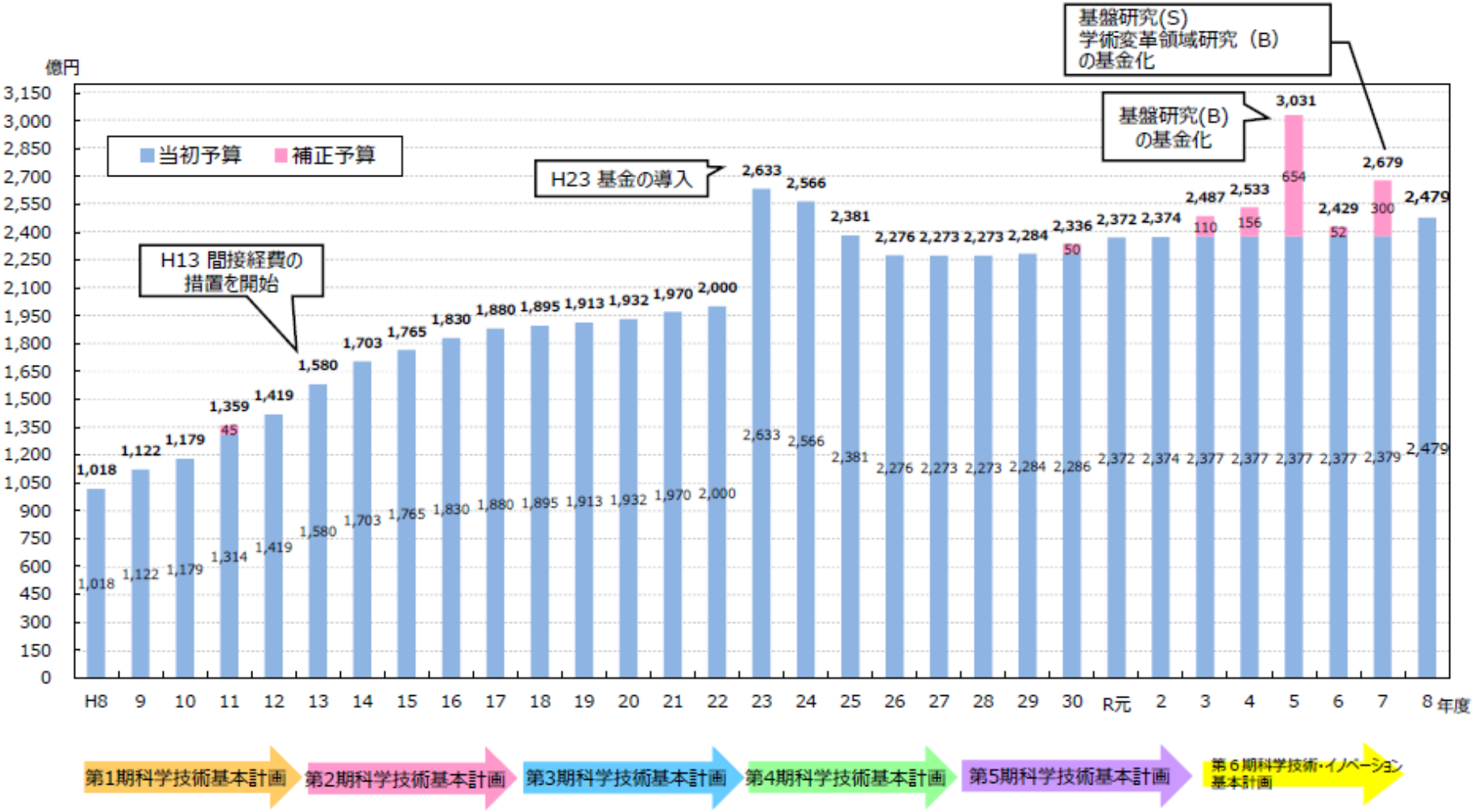

科学研究費助成事業の全体額増加に関する要望書（概要）

■ 2024年9月に、**国内の16の学会連合と255の学会**（会員数200万人以上）**が、内閣総理大臣、文部科学大臣等に対し、科研費予算の倍増**（約4,800億円以上）**を求める要望書を提出**

令和6年7月8日　学会連合記者会見資料

経団連による「科研費早期倍増」提言

経団連　“科研費の早期倍増”

経済団体連合会　『FUTURE DESIGN 2040 「成長と分配の好循環」～公正・公平で持続可能な社会を目指して～』（2024年12月）

“・・・科学技術立国の実現には、研究力の抜本強化が欠かせず、博士人材を育成するとともに、研究者が十分な資金と時間を得られるようにしなければなりません。そのため、トップ校の研究力を引き上げると同時に、科学研究費助成事業の早期倍増や国立大学法人運営費交付金等の拡充により、裾野を広げる必要があります。”

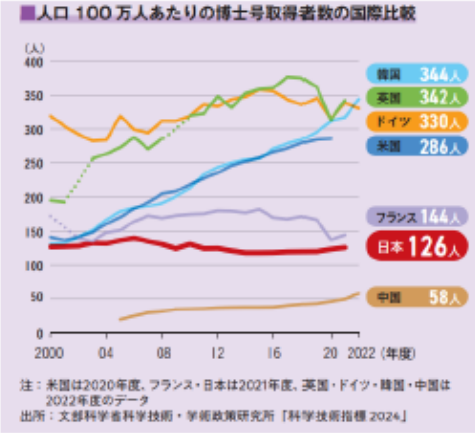

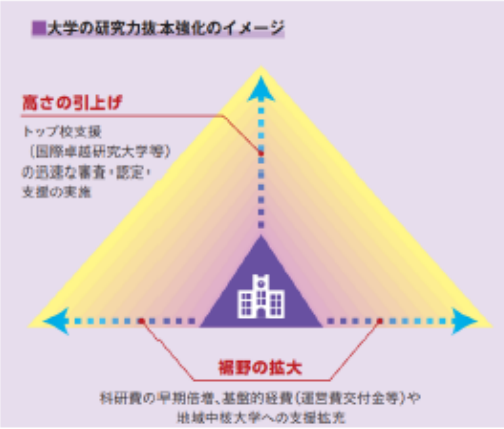

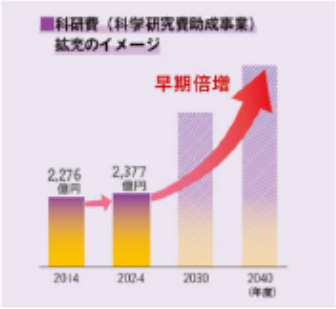

※　**上記の提言の背景**として、経団連は、「**足元でボトルネック**となっているのは、・・・**独創的な新技術の創出等々をもたらす「知」の創造自体の停滞**」「**特に行き過ぎた社会実装・イノベーション志向**のために、かえって科学技術の根本を支える「知」を必ずしも強化するに至らなかった点は、**改めて見直すべき**」という認識を示している。
（「Re:Genesis－科学技術・イノベーションで次代を創る」令和７年4月15日経団連）

＜経団連の以上の方向性は新体制でも引き継がれている。＞
重要課題にイノベーションをあげたのは、日本の研究力の低下がさらなる研究人材の減少を招き、ひいては産業競争力の低下を招きかねないという強い危機感を持っているからである。**科研費（科学研究費助成事業）を少なくとも倍増させるなど、政府が世界の先進国並みに科学技術に投資をし、それを呼び水に民間の投資を促進していくことが重要である。**（筒井経団連会長定例会見（2025年5月29日））

自由民主党・日本維新の会 連立政権合意書

2025年10月20日（月）
自由民主党・日本維新の会 連立政権合意書に
「科研費を大幅に拡充する」と記載。

日本維新の会HPより
https://o-ishin.jp/news/2025/10/20/17558.html

一〇. 教育政策

- いわゆる高校無償化を令和八年四月から実施するため、残る課題について、令和七年十月中に合意し、制度設計を確定させる。
- 小学校給食無償化を令和八年四月から実施するため、残る課題について整理し、制度設計を確定させる。
- 令和七年通常国会で締結した「三党合意」における保育料負担軽減をはじめ、子育て支援施策の大幅な拡充を実現する。
- 令和七年通常国会で締結した「三党合意」のとおり、高校教育改革のグランドデザインを策定し、全国での教育機会確保と教育の質の向上を実現する。
- 人口減少に伴い、大学数及び規模の適正化を図ることを目指す。
- 科学技術創造立国の礎となる基礎研究について、十分な研究費を確保するため、科研費を大幅に拡充する。

科研費・創発事業による若手・新領域支援の一体改革

（若手研究者を中心とした挑戦的・国際的・創発的研究への支援）

令和8年度予算額	2,479億円
（前年度予算額	2,379億円）
令和7年度補正予算額	433億円

背景・課題

○ 我が国の研究力は、Top10%論文数等の指標からも相対的に低下傾向となっている中、研究トピックの後追いや研究活動の国際性の低さが指摘されている。

○ このため、我が国の研究力強化のためには、**若手研究者を中心に既存の学問体系に捉われないチャレンジングな研究への挑戦を後押し**するとともに、**国際ネットワークへの参入を支援**することが重要であり、**若手研究者を中心とした挑戦的・国際的・創発的研究への支援を強化**する。

統合イノベーション戦略2025（令和７年６月６日閣議決定）

・既存の学問体系に捉われない研究テーマを後押しするため、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）等の競争的研究費を通じた研究力の一層の強化、科研費における国際性・若手研究者支援や挑戦的研究支援等を通じて研究活動改革を推進する。

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和７年６月13日閣議決定）

・科研費等の競争的研究費の充実を通じた研究力の一層の強化に取り組むべく、支援の在り方を検討する。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（令和７年６月13日閣議決定）

・若手研究者を中心とした挑戦的・国際的・創発的研究への支援の構造的な拡充や、国際共同研究支援の拡充に取り組む。

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和７年11月21日閣議決定）

・科学研究費助成事業について、国際的研究への支援強化や若手研究者の研究時間確保のための全面基金化に向けた取組を推進することなどを通じ、大幅に拡充する。若手研究者による創発的研究への支援を強化する（略）。

令和７年度補正予算及び令和８年度予算の骨子

① 科研費 KAKENHI 科学研究費助成事業

2,479億円（前年度予算額 2,379億円）
【令和７年度補正予算額 300億円】

全分野の「学術研究」を支援する研究者の自由な発想に基づくボトムアップ型の競争的研究費

- ピア・レビュー(※)による厳正な審査を行い、採択率約27%（応募件数10万件）の競争を経て独創的・先駆的な研究を採択
- 研究の多様性と裾野の広がりを確保することにより、新たなイノベーションの芽を創出
- 最新の研究成果を広く公開することで、すみやかに産業界や社会へ還元
- 研究者のキャリアアップや研究テーマの進展に応じて柔軟に選択できる研究種目を設定
- 研究種目、審査システム、研究費の使い勝手等について不断の見直しを実施

（※ 年齢構成や研究機関のバランスを考慮して選ばれた当該分野に精通する研究者による審査。毎年審査委員の３分の１を改選）

1.若手・新領域支援の一体改革・拡充

研究のブレークスルーをもたらすアイデアを重視し、既存の学問体系の変革を目指す「挑戦的研究(萌芽)」において、若手研究者の挑戦を積極的に促すための若手支援強化枠を設定するとともに、「学術変革領域研究(B)」「基盤研究(S)」の基金化により若手研究者の研究時間を確保し、新興・融合領域研究を活性化

2.国際的な研究への支援強化

若手研究者を中心に、国際的な研究への支援を一層強化するとともに、若手研究者の応募が多い「基盤研究(B)」において、国際性を発揮することが期待できる研究に対する研究費の重点配分を拡充

② 創発 創発的研究支援事業

【令和７年度補正予算額 133億円】
（※令和元年度予算から基金により支援実施中）

独立前後の若手研究者(※)を対象に、７年間（最長10年間）の安定した研究資金と、研究に専念できる環境を一体的に提供

- 多様性と融合により破壊的イノベーションにつながる新たなシーズの創出を目指す「創発的研究」を支援
- 面接も含めた多段階審査により研究者の人物や研究構想を評価し、採択率約10%の競争を経て研究者を採択
- 丁寧な伴走支援に加え、国際競争力や研究者の融合・流動性等を強化する取組（国際共同研究やポストドク等の支援など）を実施
- 採択研究者のTop10%論文割合が我が国の平均を大きく上回るなど優れた成果を創出

○ 支援内容

（※ 博士号取得後15年以内）

- 年間700万円(平均)の安定した研究資金
- 研究者の環境改善に努めた機関への追加支援
- 「創発の場」の形成 POによるメンタリング

若手・新領域支援の一体改革による新領域創出のイメージ

（担当：研究振興局学術研究推進課）

科研費の応募・採択件数、採択率の推移

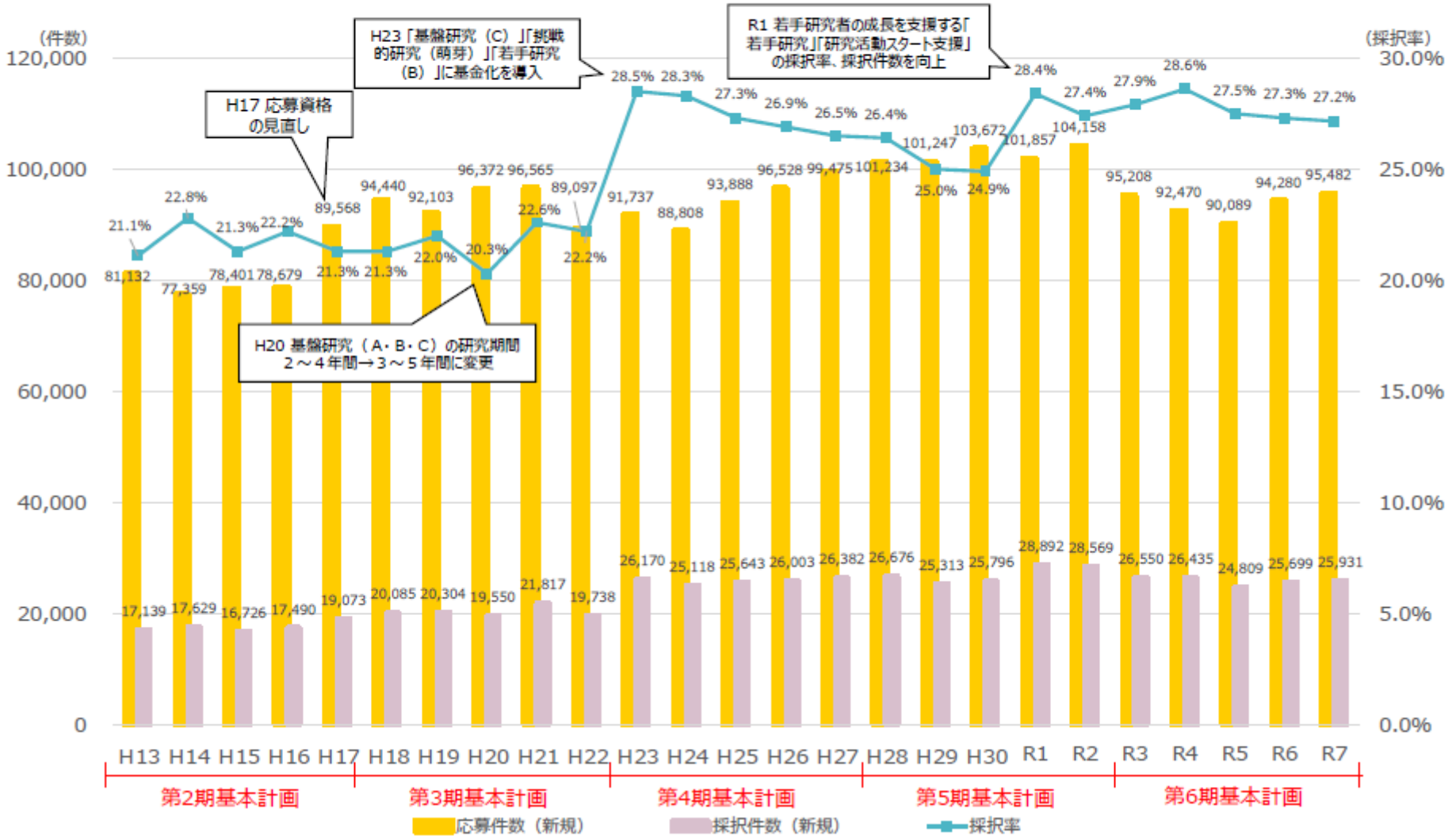

科研費審査結果一覧　（令和８年度　新規採択分）

令和８年５月現在

研究種目		研究課題数		採択率（%）
		応募	採択	
特別推進研究		87	9	10.3
学術変革領域研究（A）　研究領域		163	15	9.2
	計画研究	1,472	140	9.5
	公募研究	2,532	589	23.3
学術変革領域研究（B）　研究領域		155	18	11.6
	計画研究	690	83	12.0
基盤研究		64,278	16,381	25.5
	基盤研究（S）	606	69	11.4
	基盤研究（A）	2,548	612	24.0
	基盤研究（B）	13,155	3,281	24.9
	基盤研究（C）	47,969	12,419	25.9
若手研究		14,771	5,928	40.1

改革案：若手・新領域支援の一体改革「若手トップ研究者育成トラックの形成」（イメージ）

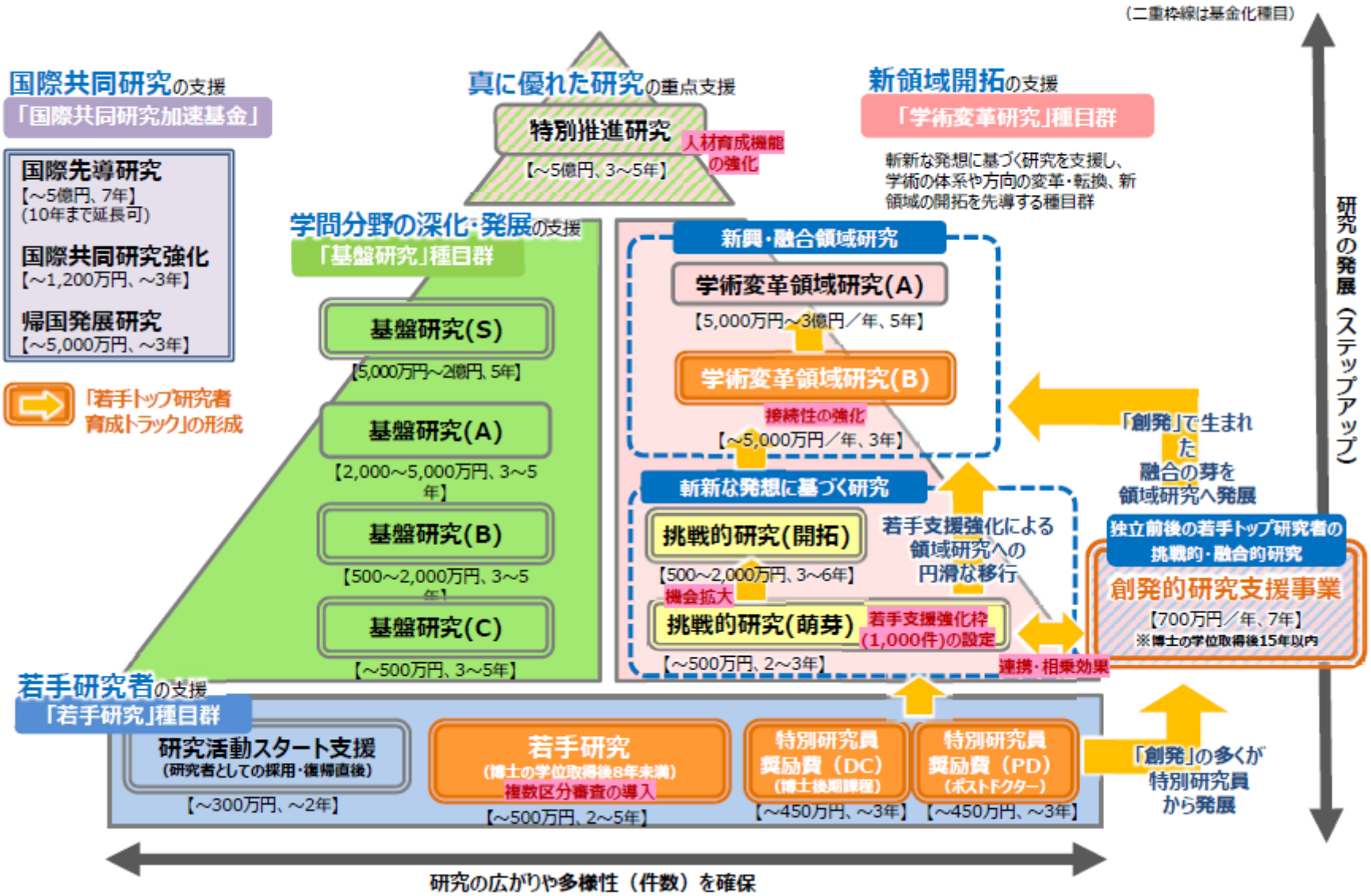

制度改善内容①

学術変革領域研究（Ｂ）及び基盤研究（Ｓ）の基金化

令和７(2025)年度以前に採択された「学術変革領域研究（Ｂ）」及び「基盤研究（Ｓ）」の継続課題については、令和８(2026)年２月に交付内定を行いましたが、本年４月以降に交付内定を予定している新規採択課題についても、令和８(2026)年度予算が国会で成立したのち、速やかに**基金化**に向けた手続を進める予定です。これにより、研究費の柔軟な使用が可能となるとともに、研究者や研究機関の事務負担が軽減されます。

挑戦的研究（開拓・萌芽）の改善について

■ **挑戦的研究（萌芽）と基盤研究（Ｃ）の重複制限緩和について**

令和９(2027)年度から、若手研究者支援を更に充実させるため、**39歳以下を対象として「挑戦的研究（萌芽）」と「基盤研究（Ｃ）」との重複応募・受給制限を緩和します**。なお、重複制限の緩和については、今後の応募状況を踏まえ、審査負担や審査の実効性を考慮しつつ、研究者としてのキャリア形成等にも配慮し、対象範囲を検討していく予定です。

■ **挑戦的研究（萌芽）から挑戦的研究（開拓）への接続強化（「過去の採択研究課題からの発展性」の確認及び「研究計画最終年度前年度応募」の導入）について（予定）**

令和８(2026)年度に公募を実施する令和９(2027)年度「挑戦的研究（開拓）」の公募・審査において、過去に採択された「挑戦的研究（萌芽）」からの発展性を確認できるよう見直しを行う予定です。また、**「挑戦的研究（萌芽）」で採択された研究課題について、最終年度前年度に「挑戦的研究（開拓）」に新たに応募することができる「研究計画最終年度前年度応募」**について導入する予定です。それに伴い、公募要領、研究計画調書及び、審査及び評価に関する規程に関連の記述・様式等を追加する予定です。

■ **挑戦的研究（開拓）の審査方式の変更について（予定）**

令和９(2027)年度から、**「挑戦的研究（開拓）」の審査方式を「総合審査」から「２段階書面審査」で採否を決定する審査方式へと変更する**予定です。このことにより、早期の審査結果の通知が可能となる見込みです。

制度改善内容②

学術変革領域研究（A・B）の改善について

■ **学術変革領域研究（B）の領域代表者の年齢上限を45歳以下から49歳以下へ引き上げ**

令和８(2026)年度に公募を実施する令和９(2027)年度「学術変革領域研究（B）」の領域代表者の年齢上限を45歳以下から**49歳以下へ引き上げます**。

■ **学術変革領域研究（A・B）の領域構成で「45歳以下を代表とする計画研究を２課題以上含むこと」としている年齢要件を45歳以下から49歳以下へ引き上げ**

令和８(2026)年度に公募を実施する令和９(2027)年度「学術変革領域研究（A）」及び「学術変革領域研究（B）」の領域構成において、「45歳以下を代表とする計画研究を２課題以上含むこと」としている年齢要件を45歳以下から**49歳以下へ引き上げます**。

■ **学術変革領域研究（B）の公募・審査における「過去の採択研究課題からの発展性」の確認**

令和８(2026)年度に公募を実施する令和９(2027)年度「学術変革領域研究（B）」の公募・審査において、該当する応募領域については、**過去に採択された「挑戦的研究（開拓・萌芽）」及び「創発的研究支援事業」からの発展性を確認する**こととします。公募要領、研究計画調書及び、審査及び評価に関する規程に関連の記述・様式等が追加されます。

（参考）

■ **基盤研究及び若手研究における学術的「問い」によるネットワークの構築について**

AI for Scienceの推進により膨大な情報・データ等を活用し、研究の広がりやスピードアップ等が図られ、よりダイナミックな学術研究の展開が可能となる中、**学術的「問い」を活かした新たな人的ネットワークを構築**するため、応募時に入力する学術的「問い」をもとに**KAKENデータベースにおいて新たな探索手段を提供**する予定です。

※審査には直接関係ありません

科研費制度の変遷と近年の主な制度改革

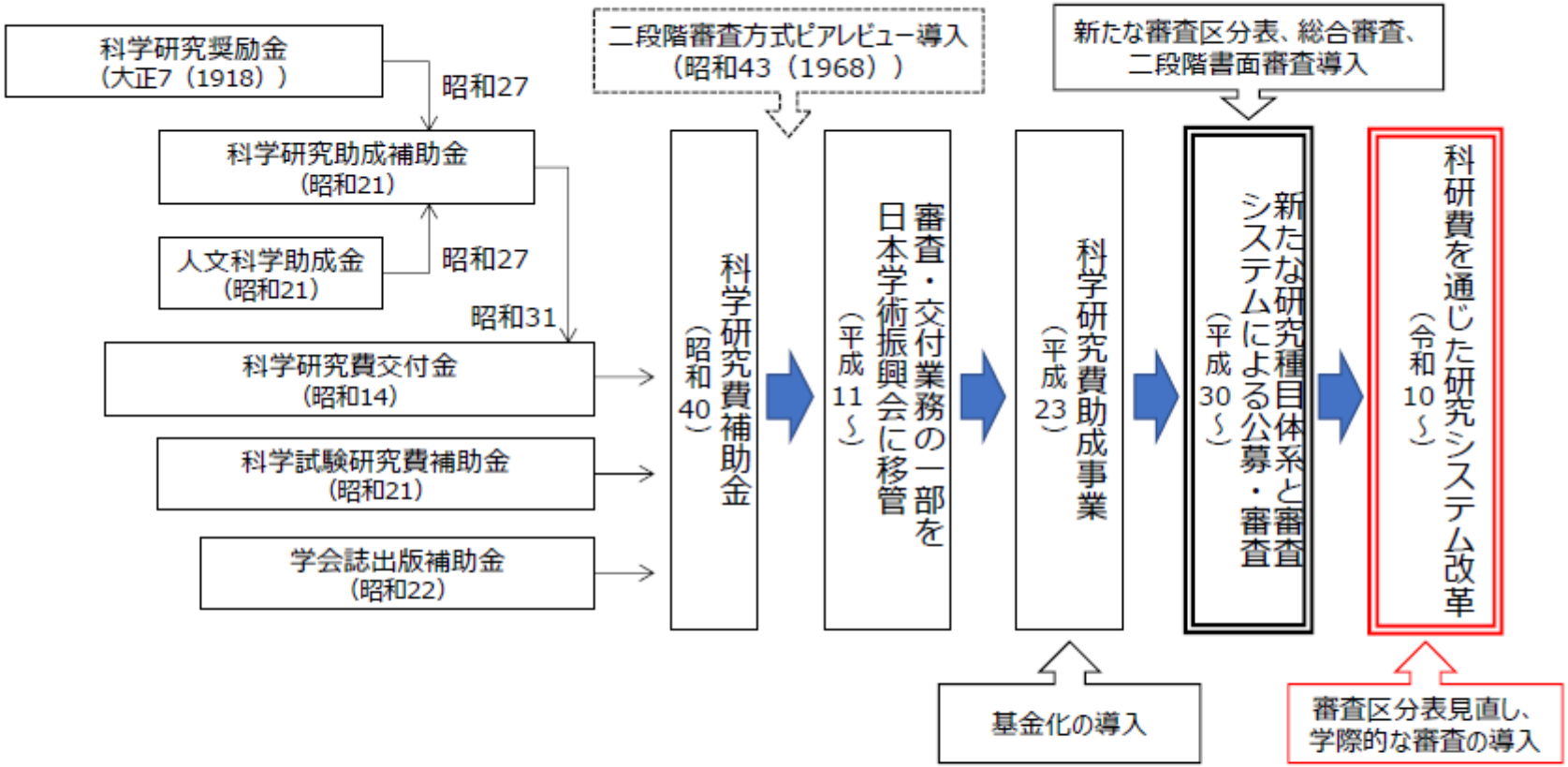

近年の科研費の制度改善

2018（平成30）	新たな「研究種目・枠組み」及び新たな「審査システム」による公募・審査
2019（平成31）	研究成果等の公開情報の充実、海外渡航による科研費の中断・再開制度の導入
2020（令和2）	「挑戦的研究（開拓）」の基金化
2021（令和3）	公募スケジュールの前倒しを実施、「国際先導研究」を創設
2022（令和4）	「特別研究員奨励費」の基金化
2023（令和5）	「基盤研究（B）」の基金化
2024（令和6）	「基盤研究（A）～(C)」における「研究課題の国際性」の評定要素の導入
2025（令和7）	「基盤研究（S）」及び「学術変革領域研究（B）」の基金化

科研費を通じた研究システム改革の実現（令和８年１月）

□ 財政審建議において示された「**若手研究者の活躍機会の乏しさ**」「**研究の国際性の乏しさ**」「**資金配分の硬直性**」に対応した**科研費そのものの大幅見直し**に加え、**科研費が他の取組に横串を刺し、これまでにない研究システム全体での大胆な改革**を進める。

若手研究者の活躍機会の拡大

【現状】

- 国立大学本務教員(40歳未満)：30%(H16)→22%(R4)
- 科研費の採択率(40歳未満)：26%(H16)→35%(R6)

【今後の取組】

- 若手研究者の新領域・国際研究の拡充等(R7審査～)により若手の活躍機会を拡大するとともに、基金化(R7補正)を通じて若手の研究時間を確保

研究の国際性の推進

【現状】

- 国際共著論文割合：日本36.5%(R5)
  ※ 米国46.7%、英国75.5%、ドイツ64.2%

【今後の取組】

- 国際性評価の高い研究への重点配分(R7～)や国際種目の採択枠の拡大(R7補正)、国際種目の整理・再編も検討するなど、国際的な研究を加速

資金配分の硬直性の打破

【現状】

- 科研費の審査システムを見直し、新たな審査区分(大型種目321→11)や方式を導入(H30)

【今後の取組】

- 審査区分の抜本的見直し(R7パブコメ、R9～適用)や学際研究の発展に資する審査の導入(R7導入検討、R9～ 試行)など、分野硬直性の打破を加速

新たな時代の要請に対応した研究システム全体での改革

【現状】

従来の縦割り・自前主義等の構造の大転換が必要

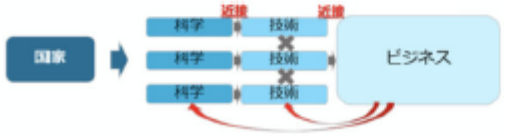

現代は「科学とビジネスの近接化」の時代

【今後の取組】

AI for Science

- 審査や研究におけるAI活用を推進し、研究の高度・加速化を支援

先端研究基盤刷新事業(EPOCH)
～全国の研究者が挑戦できる研究基盤への刷新～

- 先端設備・機器の整備・共用・高度化を推進し、競争的研究費の使途の変容促進(設備の重複確認等)

組織を超えた連携

- 人／データベース／戦略等において JSPS-JSTなどFA間の相乗効果を発揮
- 経済界と学術界の関係強化（民間の基礎研究グラントの掘り起こし・接続等）

科研費と他取組・制度との連携・接続を強化し、研究システム全体の改革を実施
（今年度から順次改革に取り掛かる）

科研費を通じた研究システム改革の検討状況

資金配分の硬直性の打破

- 審査委員の審査能力の限界などから、**学際的な応募課題ほど採択されにくい**との指摘があり、新興・融合領域につながり得る**学際性の高い研究に配慮した審査体制の構築**が喫緊の課題。
- このため、審査システム改革2028での**審査区分表の改訂における工夫**（学際性に配慮した区分（複数の大区分に属する中区分）の新設）や、**「挑戦的研究」においては「挑戦性」に関するクリアなメッセージを発信**し、応募者及び審査委員の十分な理解を得るとともに、**「挑戦的研究」等において、複数の審査区分を選択できる仕組み**（他区分の審査意見を加味して評点を付すことができる）の導入も検討中。
- これに加え、**応募領域毎に審査委員を配置する審査区分を設定する**など、真に学際的な研究の意義を的確に理解し適切に評価するための方策を検討しているところ。

AI for Science

- 競争的研究費の配分における**ピアレビュー審査は、学術研究の質と方向性を左右する重要かつ根幹的なプロセス**であるが、審査実務においては、応募件数の増大等により**審査委員の負担増等の課題が顕在化**。また、急速な生成 AI の普及は、研究計画の作成を省力化することで応募の量的な増加を招き、審査体制を圧迫する可能性も指摘されている。
- 一方で、資金配分機関側では、審査においては情報流出等のリスクから直接に生成 AI を使用することを禁止している。このため、審査負担を軽減しつつ、国際競争力のある持続可能な審査環境を整えるためには、**情報流出等に対応した信頼性と公正性を担保した生成AIを導入することが必要であり、有識者と議論を実施**し、**国立情報学研究所（NII）等と連携して審査委員が安心して使用できる審査支援AIエージェントの開発に向けた調査研究**を開始したところ。

組織を超えた連携

- **イノベーションの源となる多様な研究を支援**すること、それらの**研究成果を新しい価値の創造に繋げることが重要**であり、社会変革の種となる研究を支える「科学研究費助成事業」、社会変革を先導する「戦略的創造研究推進事業」により、**ボトムアップ・トップダウンの両面から新興・融合研究等の基礎研究を支援**。
- 研究者の自由な発想に基づく研究を支援し優れた研究成果を創出する**科研費**と、重要な社会・経済的な課題の克服につながる新技術シーズ創出に発展させる**戦略事業**は、**両事業それぞれの目的・役割を果たしつつ、互いの強みを伸ばすための連携を強化**し、優れた基礎研究成果の効果的な成長分野に資する技術への発展や、次代を担うトップ研究者の育成と未来の成長領域での活躍を促進。

科研費・戦略事業のボトムアップ・トップダウンによる基礎研究の支援

- 科学技術・イノベーションは国力の源泉であり、国の社会経済の発展、そして国家安全保障に直結することから、知の地平線を拡大させる基礎研究・学術研究の強化が重要。我が国の研究力が相対的に低下傾向となっている中、研究トピックの後追いが指摘されており、若手研究者を中心に既存の学問体系に捉われないチャレンジングな研究への挑戦を後押しするなど、新たな研究分野の開拓・先導が必要。
- 科学技術・イノベーション力の向上のためには、イノベーションの源となる多様な研究を支援すること、それらの研究成果を新しい価値の創造に繋げることが重要であり、社会変革の種となる研究を支える「科学研究費助成事業」、社会変革を先導する「戦略的創造研究推進事業」により、ボトムアップ・トップダウンの両面から新興・融合研究等の基礎研究を支援。

JSPSから補助

科研費 KAKENHI 科学研究費助成事業（科研費）

- 研究者の自由な発想に基づいて行われる研究（学術研究）を格段に発展。予測不能な社会変革にも柔軟に対応できるよう、全分野の研究を支援することで、イノベーションの源泉となる多様性の苗床を確保。
- ボトムアップによる独創的な研究アイデアの学術的重要性等を、ピアレビューにより厳格に審査。採択研究者が研究遂行に全裁量。
- 新規・継続合わせて約8万件の研究課題。平均配分額は年間約250万円。

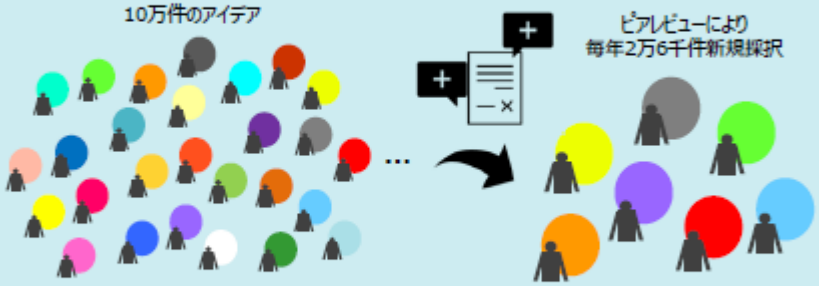

学問分野の深化・発展、新領域の開拓など、科学の発展の種をまき、芽を育成

Curiosity-driven Research

JSTから委託

CREST ACT-X さきがけ ERATO 戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）

- 国が定めた戦略目標の下、我が国の成長・重要課題解決に資する融合研究領域を設定・推進し、基礎研究と政策課題の橋渡しを担う。
  ※戦略目標：研究動向や社会・経済的な動向の情報収集・分析等により、その時々のサイエンスの潮流や政策課題を俯瞰し、戦略的な基礎研究の大きな方向性を定めるもの。
- 戦略目標の達成に向けて、研究総括に大きな裁量を与え、研究領域をマネジメントし、先導的・独創的な研究の発掘と育成、分野融合などを推進。
- 新規・継続合わせて約1,600件の研究課題。年1,000~5,000万円程度の研究課題中心。

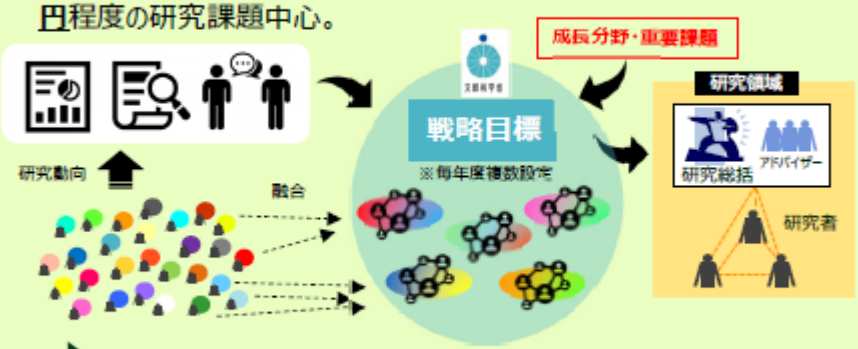

我が国の成長・重要課題解決に資する新技術シーズ創出

Mission-oriented Research

科研費・戦略事業の連携による革新的な新興・融合研究の加速（案）

- イノベーションの推進にあたり、**我が国の基礎研究の強みを効果的に社会課題解決や経済成長に資する技術シーズに発展させる機能**が重要。
- 研究者の自由な発想に基づく研究を支援し優れた研究成果を創出する**科研費**と、重要な社会・経済的な課題の克服につながる新技術シーズ創出に発展させる**戦略事業**は、**両事業それぞれの目的・役割を果たしつつ、互いの強みを伸ばすための連携を強化**し、優れた基礎研究成果の効果的な成長分野に資する技術への発展や、次代を担うトップ研究者の育成と未来の成長領域での活躍を促進。

連携①
科研費等の最先端の研究動向を踏まえた戦略目標の設定

連携②
若手研究者による挑戦的・分野融合的な研究への支援拡大

連携③
未来を担う若手研究者間の連携促進

連携④
研究活性化に向けた両事業の制度改善の一層の推進

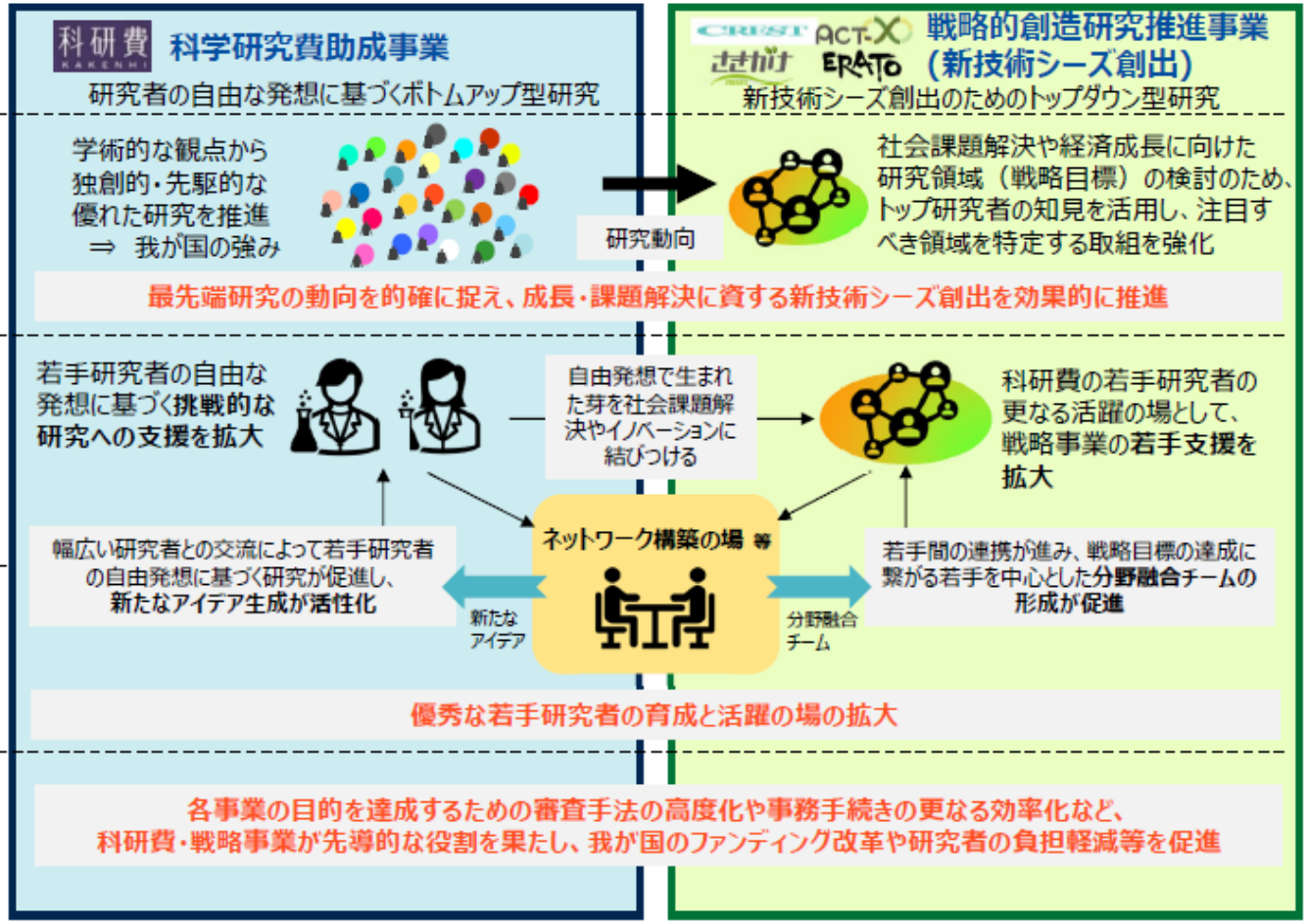

○令和９（2027）年度公募について

１．科研費の応募に当たって

審査区分について

- “学問分野の体系化を趣旨としたもの”、“大学の学科・専攻や学会の分野などに基づいているもの”のいずれでもない。
- 固定化されたものでなく、学術研究の新たな展開や多様な広がりにも柔軟に対応できるよう設定
  （小区分は「○○関連」、中区分は「○○および関連分野」、大区分は分野名を付さずに記号（A～K）で表記）
- 応募者は自らの判断により、「応募する研究種目」に対応する「審査区分」を選択。

基盤研究（S）に応募する場合、大区分を選択して応募

応募者

基盤研究（A）、挑戦的研究に応募する場合、
中区分を選択して応募

基盤研究（B）・（C）、若手研究に応募する場合、
小区分を選択して応募

小区分の内容の例：
あくまで小区分の内容を理解するための助けとするためのもの

審査区分表（総表）　抜粋

大区分A

中区分１：思想、芸術およびその関連分野

小区分	
01010	哲学および倫理学関連
01020	中国哲学、印度哲学および仏教学関連
01030	宗教学関連
01040	思想史関連

審査区分表（中区分、大区分一覧）　抜粋

大区分A

中区分１：思想、芸術およびその関連分野

小区分	内容の例
01010	［哲学および倫理学関連］ 哲学一般、倫理学一般、西洋哲学、西洋倫理学、日本哲学、日本倫理学、応用倫理学　など
01020	［中国哲学、印度哲学および仏教学関連］ 中国哲学思想、インド哲学思想、仏教思想、書誌学、文献学　など

審査の流れと評定基準等について

審査の流れ

科研費の審査は「書面審査を行った審査委員」が、他の審査委員の審査意見等を参照し、
自身の審査内容を再検討できる審査システムとなっています。

【総合審査】

「特別推進研究」、「基盤研究（S）」

審査意見書の作成 → 書面審査 → **第１回合議審査**（ﾋｱﾘﾝｸﾞ研究課題の選定） → **第２回合議審査**（ﾋｱﾘﾝｸﾞ・採択候補研究課題の選定）

「基盤研究（A）」

書面審査 → 合議審査

【２段階書面審査】

「基盤研究（B・C）」、「若手研究」、
「挑戦的研究（開拓※１・萌芽※２）」

書面審査（1段階目） → **書面審査**（2段階目）

※１
挑戦的研究（開拓）の審査は、必要に応じて事前の選考を行った上で、書面審査を行います。令和９年度公募より２段階書面審査へ変更となります。
※２
挑戦的研究（萌芽）の審査は、令和3（2021）年度公募以前は総合審査で行っていましたが、令和4（2022） 年度公募からは2段階書面審査で行っています。

評定基準等

科研費の審査は各種目で定められた評定基準等に従って審査されますので、
研究計画調書の作成に当たっては必ず評定基準等を確認してください。
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/index.html#u20230311174420

研究計画調書の作成に当たっての留意点

科研費の審査の概要を把握した上で研究計画調書の作成に当たっては、以下に留意してください。

- 研究計画調書は評定基準等に示す「評定要素」の観点に沿って作成してください。特に研究計画の学術的価値、独自性、創造性に関する内容を具体的かつ明確に記述してください。
- 調書内の研究遂行能力欄は単に業績を羅列するのではなく、今回の研究計画を遂行する能力を有していることが確認できる内容を記載してください。
- 大区分・中区分で審査される研究種目は広い分野の審査委員で審査していることを意識し、内容は専門分野が離れた審査委員にも理解しやすいように記載してください。

（参考）研究計画調書提出までの主な流れ

応募に当たっては、以下の各資料等を参照してください。

①公募要領等の確認	✓ 応募する種目の公募要領は確認しましたか ✓ 応募する種目の評定基準等は確認しましたか
②研究者登録情報の確認 （e-Rad及び科研費電子申請システム）	✓ e-Radで研究者登録情報が正しく登録されていますか ✓ e-RadのID・PWで科研費電子申請システムでログインできますか
③研究計画調書の作成・提出	✓ 応募する種目の公募要領（別冊）は確認しましたか ✓ 科研費電子申請システム操作手引きは確認しましたか

（参考）審査に当たっての姿勢

科研費の審査は、以下の点に留意して行っています。

◆ 研究計画調書に沿って長所、短所を見極めた上で研究課題の意義を評価する。

応募者のこれまでの実績だけで判断するのではなく、応募者が研究計画調書に記載した内容に基づいて、学術的独自性、創造性、実行可能性、研究目的の明確さ等を評価する。

◆ 研究計画調書に記載のない情報をもとに判断しない。

研究計画調書に書かれている内容を理解・確認するために、他の情報を参照することは差し支えないが、その情報から研究計画調書に記載のない内容を推察し、その推察した内容をもとに判断してはいけない。

◆ 評定要素の観点に沿って審査する。

評定要素以外の要素（審査区分、所属機関、年齢など）で採否を判断してはいけない。

（例）

- 当該審査区分において学術的価値を見出せるかで判断する。
  科研費の審査区分は、学術研究の新たな展開や多様な広がりにも柔軟に対応できるよう設定しているため、審査区分の選択が不適切と思われるという理由だけで評価を下げ、学術の多様な広がりを妨げるようなことはしない。
- 応募課題の学術的「問い」が明確であり、学術的価値を見出せるかで判断する。
  科研費は基礎から応用までのあらゆる学術研究を対象としていることから、応用研究や大型プロジェクトに関連する研究であっても、それだけを理由に評価を下げたり・上げたりしてはいけない。

審査においては、次のことにも留意しています。

- 利害関係の排除
- 守秘義務の徹底（情報漏洩の危険性から生成ＡＩの使用も禁止）
- アンコンシャス・バイアスの存在を自覚し、できるだけ排除

応募する研究者の方へ

科研費の審査は、審査委員のみならず、応募者も含め、科研費に関わる全ての研究者等により支えられているものです。学術コミュニティ全体が「建設的相互批判の精神」に則った審査を積み重ねることで、日本の学術水準の向上につながります。

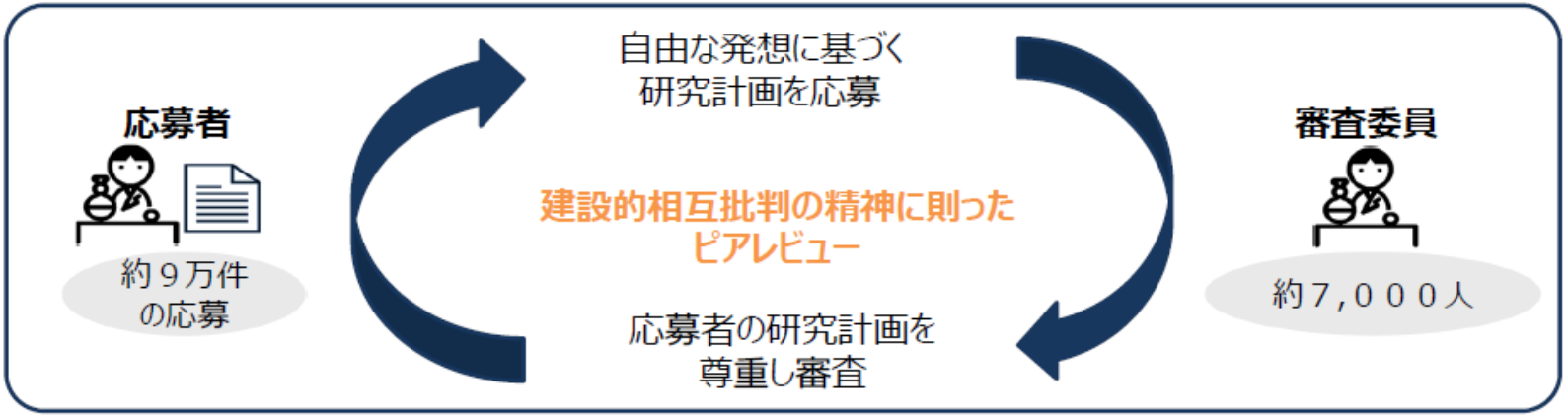

応募者の自由な発想に基づく研究計画が科学の発展の第一歩です。

学術的「問い」から生まれる課題に挑戦する研究を、科研費は支援します。

２．令和９（2027）年度公募における主な変更点

令和９(2027)年度公募における主な変更点

○挑戦的研究（萌芽）と基盤研究（Ｃ）の重複制限緩和について

○挑戦的研究（開拓）の審査方式の見直しについて

○挑戦的研究（萌芽）から挑戦的研究（開拓）への接続強化

（「過去の採択研究課題からの発展性」の確認及び「研究計画最終年度前年度応募」の導入）について

○挑戦的研究（萌芽）における「若手支援強化枠」の導入について

○学術的「問い」のWeb公開によるネットワーク構築について

挑戦的研究（萌芽）と基盤研究（C）の重複制限緩和について①

背景

「挑戦的研究（萌芽）」は、斬新かつ萌芽的なアイデアに挑戦するための研究種目であり、真に挑戦的な課題を選び抜き応募額を尊重して研究費を配分しています。
しかし、安定的な研究費確保の必要性が重視され、より採択率が高い「基盤研究（C）」への応募が優先される傾向にあるため、若手研究者の積極的な挑戦をより支援する必要があります。

- 若手研究者の積極的な応募を促すため、若手研究者に限定して「挑戦的研究（萌芽）」と「基盤研究（C）」の重複制限を緩和し、重複応募・受給できるようにします（次頁参照）。
- 本件における「若手研究者」については採択年度の4月1日現在 **39歳以下**とします。なお、応募件数増大への対応や審査委員の負担軽減等、審査の実効性に配慮しつつ、段階的に年齢制限を広げていくことを引き続き検討していきます。
- 「挑戦的研究（萌芽）」と「基盤研究（C）」に重複応募する場合、研究内容の相違点やエフォートを具体的に記載してください。

（1）応募中の研究費

e-Rad登録情報を参照

●以下の内容について、応募時点の情報を入力してください。
- 本応募研究課題
- 現在応募中の科研費課題（代表課題および分担課題）
- 科研費以外の競争的研究費等（e-Radを通じて応募したもの）のうち現在応募中の研究課題

	役割	1.資金制度・研究費名（配分機関名） 2.研究期間 3.研究課題名 4.研究代表者氏名	20XX年度 研究経費 （期間全体額） （千円）	20XX年度 エフォート （%）	研究内容の相違点及び 他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由等 （左記の研究課題を応募するに当たっての所属組織・役職） （科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること）

挑戦的研究（萌芽）と基盤研究（C）の重複制限緩和について②

重複制限一覧表（抜粋）※公募要領および科研費ウェブページに掲載

甲欄 ＼ 乙欄					特別推進研究	基盤研究S	基盤研究A	基盤研究B	基盤研究C	若手研究（1回目）	若手研究（2回目）※1	学術変革領域研究（A）			学術変革領域研究（B）		挑戦的研究		
																	開拓	萌芽	
							一般	一般	一般			総括班	計画研究	公募研究	総括班	計画研究		39歳以下	40歳以上
					新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規
					代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
基盤研究C		一般	新規	代表者	□	×	×	×	—	×	×						×		×
基盤研究C		一般	継続	代表者	□	▲	▲	▲	—	▲	▲						▲		▲
挑戦的研究	開拓		新規	代表者	□				×	×		×	×	×			—	×	×
挑戦的研究	開拓		継続	代表者	□				▲	▲		▲	▲	▲			—	▲	▲
挑戦的研究	萌芽	39歳以下	新規	代表者	□					×	×						×	—	—
挑戦的研究	萌芽	40歳以上	新規	代表者	□				×	×	×						×	—	—
挑戦的研究	萌芽	39歳以下	継続	代表者	□					▲	▲						▲	—	—
挑戦的研究	萌芽	40歳以上	継続	代表者	□				▲	▲	▲						▲	—	—

※黄色ハイライト部分が変更箇所

空欄：双方の研究課題とも応募できる
－：同一の研究種目（応募区分）においては、一つの研究課題にのみ応募できる
×：一つの研究課題にのみ応募できる（甲欄の研究課題に応募した場合には、乙欄の研究課題に応募できない）
▲：乙欄の研究課題に応募できない（甲欄の継続研究課題の研究のみ実施する）
□：双方の研究課題とも応募できるが、双方採択となった場合には、乙欄の研究課題の研究のみ実施する

※基盤研究（B）：R2年度公募より重複応募・重複受給可
若手研究（２回目）：（開拓）のみR5年度公募より重複応募・重複受給可

挑戦的研究（開拓）の審査方式の見直しについて

令和９(2027)年度から、**「挑戦的研究（開拓）」の審査方式を「総合審査」から「２段階書面審査」で採否を決定する審査方式へと変更**します。

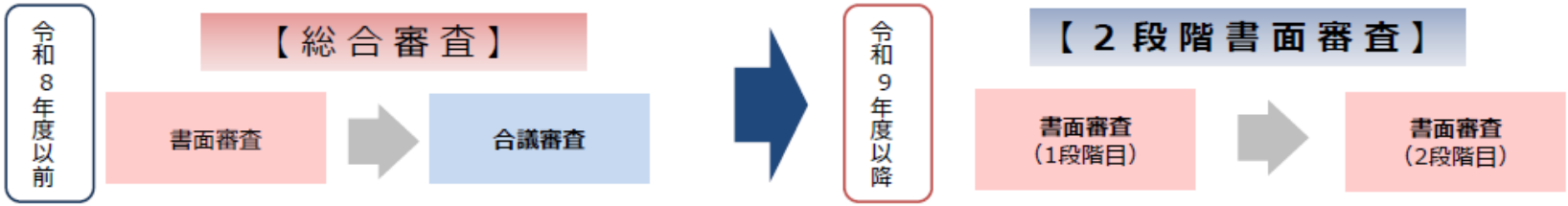

挑戦的研究（萌芽）から挑戦的研究（開拓）への接続強化①

背景

長期にわたり挑戦的な研究を支援する観点から、「挑戦的研究（萌芽）」から「挑戦的研究（開拓）」への接続を強化するため以下の方策を導入します。

① **最終年度前年度応募の導入**
研究期間が３年間で採択された（萌芽）の研究課題について、最終年度前年度に（開拓）に新たに応募することができる制度を導入し、常にチャレンジできるよう門戸を開くこととします（次頁参照）。

② **研究計画調書への記載内容の変更**
過去に（萌芽）で採択された研究課題について、（萌芽）で得られた成果を（開拓）でさらに発展させたい場合には、研究計画調書への明記を求めることとします（次頁参照）。

③ **（開拓）の評定要素の変更**
（開拓）の評定要素Ｂに「（３）過去の挑戦的研究（萌芽）からの発展性」（該当する応募課題のみ）を追加します（次々頁参照）。

挑戦的研究（萌芽）から挑戦的研究（開拓）への接続強化 ①

＜研究計画調書記載項目の変更について＞
研究計画調書に以下の赤字の項目・注記が新たに追記されているため、対象者は作成要領及び作成時の注意事項をよく読み、必ず対応する内容を記入してください。

対象者：（萌芽）から（開拓）への**最終年度前年度応募をする者**
過去に（萌芽）において採択された研究課題を発展させる研究計画で（開拓）に応募する者

1　研究目的及び研究方法（2頁）
① 本研究の目的
② その研究目的を達成するための研究方法
③ 本研究を実施するために使用する研究施設・設備・研究資料等、現在の研究環境の状況

2　挑戦的研究としての意義（本研究種目に応募する理由）（１頁）
① これまでの研究活動を踏まえ、この研究構想に至った背景と経緯
② 学術の現状を踏まえ、本研究構想が挑戦的研究としてどのような意義を有するか
なお（該当する応募課題のみ）、過去に挑戦的研究（萌芽）において採択された研究課題（実施中の研究課題を含む）を更に発展させる研究計画については、（萌芽）で得られた研究成果を記述するとともに、発展・飛躍的な展開を図る部分が十分に挑戦的な内容となっているかについて、具体的かつ明確に記述すること。

3　応募者の研究遂行能力（1頁）（略）
4　人権の保護及び法令等の遵守への対応（1頁）（略）

5　研究計画最終年度前年度応募を行う場合の記述事項（該当者は必ず記述すること（公募要領参照））（1頁）
本研究の研究代表者が行っている、令和９（2027）年度が最終年度に当たる「挑戦的研究（萌芽）」の継続研究課題の当初研究計画、その研究によって得られた新たな知見等の研究成果を具体的に記述するとともに、当該研究の進展を踏まえ、本研究を前年度応募する理由（発展・飛躍的な展開を図る部分における挑戦的な研究構想、経費の必要性等）を１頁以内で記述すること。
該当しない場合は記述欄を削除することなく、空欄のまま提出すること。

挑戦的研究（萌芽）から挑戦的研究（開拓）への接続強化 ②

（萌芽）から（開拓）への接続を強化するため、評定要素「Ｂ．研究計画の内容に関する評定要素」に「（３）過去の挑戦的研究（萌芽）からの発展性」を新たに設けました。なお、本要素については該当する応募課題のみ関する評定要素であり、非該当課題に影響はありません。

変更前

Ａ．挑戦的研究としての妥当性に関する評定要素

- これまでの学術の体系や方向を大きく変革、転換させる潜在性を有する研究課題であるか。
- 本研究課題の遂行によって、将来的により広い学術、科学技術、産業、文化など、幅広い意味で社会に与えるインパクト・貢献の可能性が期待できるか。
- 着想に至る背景と経緯が明確で、それによって得られた研究構想は合理的か。また、挑戦性の高い課題の設定であるか。

Ｂ．研究計画の内容に関する評定要素

（１）研究目的及び研究計画の妥当性

- 研究目的は明確であり、その研究目的を達成するため、研究計画は適切であるか。

（２）研究遂行能力の適切性

- これまでの研究活動やその結果から見て、研究計画に対する高い遂行能力を有していると判断できるか。
- 研究計画の遂行の前提となる研究施設・設備・研究資料等、研究環境の準備状況は適切か。

変更後

Ａ．挑戦的研究としての妥当性に関する評定要素

- これまでの学術の体系や方向を大きく変革、転換させる潜在性を有する研究課題であるか。
- 本研究課題の遂行によって、将来的により広い学術、科学技術、産業、文化など、幅広い意味で社会に与えるインパクト・貢献の可能性が期待できるか。
- 着想に至る背景と経緯が明確で、それによって得られた研究構想は合理的か。また、挑戦性の高い課題の設定であるか。

Ｂ．研究計画の内容に関する評定要素

（１）研究目的及び研究計画の妥当性

- 研究目的は明確であり、その研究目的を達成するため、研究計画は適切であるか。

（２）研究遂行能力の適切性

- これまでの研究活動やその結果から見て、研究計画に対する高い遂行能力を有していると判断できるか。
- 研究計画の遂行の前提となる研究施設・設備・研究資料等、研究環境の準備状況は適切か。

（３）過去の挑戦的研究（萌芽）からの発展性（該当する応募課題のみ）

- 挑戦的研究（萌芽）において過去に採択された研究課題を更に発展させる研究計画、若しくは研究計画最終年度前年度応募を行う研究計画については、発展・飛躍的な展開を図る部分が十分に挑戦的な内容となっているか。

挑戦的研究（萌芽）における「若手支援強化枠」の導入について

背景

科研費等の充実を通じた研究力の一層の強化、そして、若手研究者を中心とした挑戦的、国際的、創発的研究への支援の積極的な拡充といった方針を踏まえ、若手・新領域支援の一体改革・拡充の一環として、研究のブレークスルーをもたらすアイデアを重視し、既存の学問体系の変革を目指す「挑戦的研究（萌芽）」において、若手研究者の挑戦を積極的に促すための若手支援強化枠が設定されました。

令和８(2026)年度、挑戦的研究（萌芽）において、キャリアの早期から新興・融合領域につながり得る研究に取り組む若手研究者を重点的に支援する観点から、**「若手支援強化枠」（1,000件程度）**を設けています。

令和９(2027)年度公募においても、予算や応募の状況を踏まえ本枠を適用する予定です。

これまでの審査の蓄積を踏まえた「挑戦性」の考え方や観点の例

「挑戦的研究」の根幹である「挑戦性」について応募者及び審査委員双方に十分に理解してもらうため、公募要領にある定義に加え、「挑戦性」の考え方についてのこれまでの審査の蓄積を踏まえ、「挑戦性」を有する研究の例を公募要領に掲載します。

＜公募要領における「挑戦的研究（開拓・萌芽）」の対象＞

斬新な発想に基づき、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する一人又は複数の研究者で組織する研究計画。
なお、（萌芽）については、探索的性質の強い、あるいは芽生え期の研究計画も対象とする。

対象となる「挑戦性」を有する研究の例：

- 斬新な発想に基づき、人々の好奇心を掻き立てるような研究
- 新しい原理や学理の発見に繋がる可能性を有する研究
- 学術の概念や体系の見直しに繋がる可能性を有する研究
- 大きな発想の転換や斬新な方法論等の導入に繋がる可能性を有する研究
- 既存の学問分野の枠に収まらない新興・融合領域の創成に繋がる可能性を有する研究

学術的「問い」のWeb公開によるネットワーク構築について

現状と課題

- AI for Scienceの時代の到来やOpen Scienceの進展、「科学とビジネスの近接化」など学術研究を巡る環境が本質的に変化し始めている状況において、従来の人的ネットワークだけではこのような環境変化への対応に限界があり、研究の可能性を十分に活かしきれない懸念があります。
- このような中、膨大なデータや情報を活用し研究の広がりやスピードを高めることで「多様な学問分野の深化・発展」に大きく貢献する可能性があります。

学術的「問い」に関するWeb入力欄の追加

- 基盤研究等の応募時に、**研究課題の核心をなす学術的「問い」に関するWeb入力欄を新たに設け**、採択後、**科学研究費助成事業データベース（KAKEN）上で公開**します。
- 分野横断的な研究者探索と新たなネットワーク形成を促進し、学術的「問い」の共有を通じた研究者間の新たな交流・連携やネットワーク構築のきっかけ作りを目的としています。
- 将来的には、AIの活用により、応募者に対して学術的「問い」を共有する研究分野や、研究手法の大きく異なる研究者の紹介なども検討しています。
- 任意ではありますが、本取組の趣旨をご理解いただき、ぜひWeb入力をご活用ください。

対象種目

（2026年7月公募より）
基盤研究（A･B･C）、若手研究
（2027年4月公募より）
基盤研究（S）

留意事項

・入力した内容は、**調書PDFには出力されず、審査にも使用しません**。
・**入力した内容がそのままKAKENデータベース上に公開されます**ので、同意する場合のみご記入ください。
・**不採択となった場合には公開されません**。
・入力は任意です。
・全角500字以内、半角の場合は1,000字以内でご入力ください。

19

３．科研費に応募する研究機関・研究者の方々へ

研究者が支える科研費制度-研究者には３つの責務がある-

「応募者」としての責務

- 現在、科研費は研究者にとってだけでなく、研究機関にとっても基盤的な研究費として大変重要な研究費として認識されていますので、研究機関が研究者に科研費への応募を促すこともあるかと思います。
- 科研費の応募は研究者の発意に基づいて行われるものであり、各研究機関において科研費に応募させることを目的化することは望ましくなく、応募者は自らの責任において研究計画を立案する必要があります。
- 研究者は、研究計画調書の作成にあたって、十分な準備と推敲を重ね、質の高い研究計画を応募するよう心掛けてください。

「研究実施者」としての責務

- 応募研究課題が採択された研究者は、研究実施者として関係法令や補助条件等を遵守し、研究を実施することになります。文部科学省・日本学術振興会では、科研費の使い勝手が良くなるよう、運用上の改善を図っています。
- 科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものですので、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は研究者個人に帰属します。
- 研究者は、公的研究費を使用する者として、研究倫理の自覚の下に、不正使用や不正受給、不正行為を決して行うことなく、研究活動に従事してください。

「審査委員」としての責務

- 科研費の審査には、約7,000名の研究者（科研費採択者等）が審査委員として参画し、公正で透明性の高い審査システムを支えています。
- 審査委員が担当する書面審査の件数を減少させるなどの改善を図っていますが、現在、９万件前後の新規応募があります。
- 研究者にとって、審査委員として優れた研究計画を見出すことは、科研費によって優れた研究成果を創出することと同様、学術研究を支えるためにも重要なことですので、積極的な御協力をお願いします。

審査委員候補者データベースの確認・更新について

「審査委員候補者データベース」に登録されているデータの確認・更新は、適切な審査委員を選考するために大変重要です。

令和６(2024)年４月以降、交付申請時に確認・更新いただくこととなりました。

※情報の確認・更新は通年で可能です。

<科研費電子申請システムでの画面遷移順>

「申請者向けメニュー」で交付申請情報入力ボタンをクリック→「審査委員候補者情報の入力・確認」→「交付申請書・交付請求書の作成」

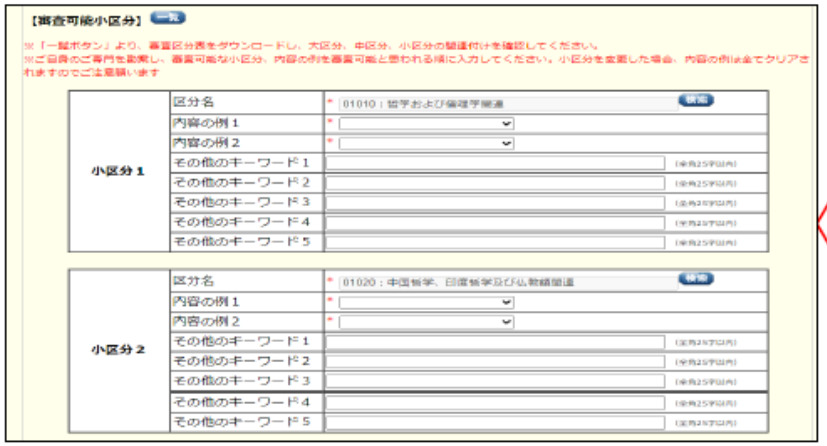

【確認・更新をお願いする事項】

１．基本情報（所属機関、職名等）

２．「審査可能区分」及び「内容の例」

- **小区分：最大3つ（2つは必須）**
  ※小区分については「内容の例」も必ず登録してください。
- **中区分：最大4つ（1つは必須）**
- **大区分：最大3つ（1つは必須）**

３．主な発表論文、受賞歴

４．競争的研究費の獲得状況

５．メールアドレス

特に「①審査可能区分」及び「②内容の例」は、審査委員を選考する上で大変重要な情報ですので、必ず確認・更新するよう、所属の研究者への周知と協力をお願いいたします。

分担金の直接送金について

令和7年度以降の交付申請書・支払請求書記載の研究分担者の分担金について、JSPSから研究分担者所属機関への直接送金を開始しました。

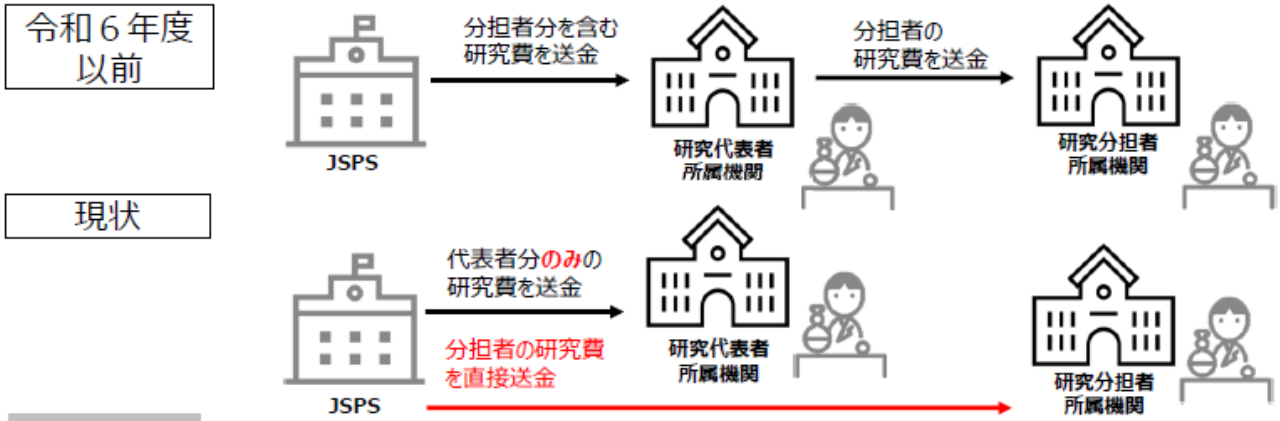

期待される効果

①分担金の早期送金による研究活動への早期着手
②研究機関の事務担当者の振込等の業務削減

留意点

・交付申請書（支払請求書）提出時点で、配分する分担金の正確な把握（費目別内訳含む）が必要となります。
・JSPSから直接送金するのは、交付申請（支払請求）時のみです。
・分担金は前期に一括送金（後期に送金する種目は後期に一括送金）予定です。
・交付申請情報を基に送金を行いますので、e-Radでの機関異動の手続きは速やかに行ってください。
・交付申請書（支払請求書）提出後～JSPSから直接送金を行う前までに所属研究者の異動があった場合においても、提出済の交付申請書（支払請求書）に基づき送金します。

分担金の直接送金における実施・実績報告書作成時の留意点

分担金の直接送金の開始後も、実施・実績報告書作成に関しての変更はありません

分担金の直接送金開始以降、
・研究分担者の所属研究機関から研究代表者の所属研究機関へ収支簿等を提出しなくて良い
・研究分担者の実支出額は、研究代表者が確認を行うこととなった
・未使用額の返還も分担者の機関からJSPSに直接行うこととなった　等
実施・実績報告書の作成や返還に関して誤った認識をされている状況を確認しています。

○従前どおり、研究分担者の所属研究機関は収支簿等の収支状況のわかる書類の写しを研究代表者所属機関に送付し、研究代表者の機関は執行実績を適切に管理するとともに、研究機関が主体となって研究代表者に収支状況を共有してください。
（参考：科研費ハンドブック（2026年度版）167頁「１８　関係書類の整理・保管等」）

○未使用額の返還に際しては、一旦研究分担者の所属機関から研究代表者の所属機関へ返還し、研究代表者の所属機関からJSPSへ返還してください。研究分担者の所属機関から直接JSPSへの返還は行わないでください。

参考資料

科研費コンテンツのご紹介 ①

研究者用ハンドブックについて

（日本語版） https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_e-book_2026/index.html#page=1
（英　語　版）https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_e-book_2026en/index.html#page=1

ポイント

電子ブック形式（日本語/英語）にて掲載しています。

※それぞれPDF版も公開しています。
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/15_hand/index.html

研究者は、外出先でもスマートフォンやタブレット端末等により、
使用ルールの概要等を容易に確認することができます。

科研費FAQについて

https://kakenhi.jsps.go.jp/Opac/search.htm?s=rx0GOfVkf2NOcyIGoWPPekTSaEl

ポイント

調べたいQAを検索しやすくするため、**視認性や検索の利便性を向上させた専用の科研費FAQ検索サイトを公開しています。**

科研費コンテンツのご紹介 ②

電子申請システムの利用方法（操作方法）に関する問合せ先について

https://www-shinsei.jsps.go.jp/index.html

電子申請の
入口をお間違えないよう
ご注意ください。

お問い合わせは、必ず機関事務を通じて行ってください。
機関内で周知の徹底をお願いします。

科研費に関するご意見・ご要望受付窓口

科研費関連業務について研究者等の意見・要望を取り入れた改善を進めるため 、科研費ホームページ上に「科研費に関するご意見・ご要望受付窓口」を設置しています。

【入力フォームイメージ】

意見区分
科研費制度について
公募について（公募要領、研究計画調書の様式等）
審査・評価について
科研費の使用、各種手続きについて
その他

科研費に関するご意見・ご要望受付窓口

日本学術振興会科研費ホームページに設置した受付窓口のバナーから、専用フォームにリンク

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html

ご意見・ご要望への対応状況については以下で公表しています。

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06_jsps_info/goiken

（参考）科研費を含む競争的研究費全般に関する意見・要望については、内閣府において受付窓口を開設しています。

内閣府URL ： https://form.cao.go.jp/cstp/opinion-0098.html

問合せ先（公募の内容に関すること）

説明資料等に関するご質問については、まずは以下に掲載しているFAQをご確認ください。
https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/05_faq/index.html
FAQで解決しない場合は、その内容（研究種目）ごとに以下の問合せ先までご連絡ください。
多く寄せられたご質問等については、FAQに追加掲載する予定です。

日本学術振興会が公募を行うもの

・公募要領全般
研究助成企画課
電話　03-3263-4796

・特別推進研究、基盤研究（S）
研究助成第二課
電話　03-3263-4254　（特別推進研究担当）
電話　03-3263-4388　（基盤研究（S）担当）

・基盤研究（A・B・C）、若手研究
研究助成第一課
電話　03-3263-4724,0996

・挑戦的研究（開拓・萌芽）
研究助成第一課
電話　03-3263-0977

・奨励研究
研究助成第一課
電話　03-3263-0976,0980

・国際共同研究加速基金
研究助成第二課
電話　03-3263-1888（国際先導研究担当）
電話　03-3263-4927（国際共同研究強化担当）

・研究成果公開促進費
研究助成第二課
電話　03-3263-4926,4920（研究成果公開発表、国際情報発信強化、学術図書、データベース担当）
電話　03-3263-1699　（ひらめき☆ときめきサイエンス担当）

公募に関する問合せは、研究機関事務を通じて行ってください。

文部科学省が公募を行うもの

・学術変革領域研究
研究振興局 学術研究推進課
科学研究費係
電話　03-6734-4094

○令和９（2027）年度科研費への応募について

令和9（2027）年度 科研費への応募について（1）

1. 応募予定調査について

令和9（2027）年度科研費への応募を予定されている方は、Google Classroom「科学研究費助成事業 制度等説明会」クラスに参加して、授業（2027年度 科研費への応募について）の内容を確認のうえ、**『科研費応募予定調査フォーム』より回答を送信してください。**

【URL】https://forms.gle/TRmzmCmxmwiGmCXx5

回答期限は2026年8月17日（月）です。

※応募予定調査において「応募する」とご回答したのち、都合により応募を取りやめる場合は、応募を取りやめる旨を地域連携研究支援センター研究支援係（kenkyu@tokiwa.ac.jp）に連絡してください。

本学が指定する提出期限を過ぎても応募書類の提出がない場合は、**「応募する」意思が無いものとして取り扱いますので**、ご留意願います。**（地域連携研究支援センター研究支援係より、「応募」の有無について、個別に確認は致しません。）**

令和9（2027）年度 科研費への応募について（2）

2. 応募書類の送信（提出）方法

『科研費応募予定調査フォーム』の回答を送信した方は、次の要領で関係書類を送信（提出）してください。

1）送信（提出）方法

「科研費電子申請システム」において、次の2）の応募書類を作成後、「確認完了・送信」ボタンを押してください。なお、「確認完了・送信」ボタンを押しても日本学術振興会に直接応募書類が送信されることはありません。（※学内決裁を経たのちに、地域連携研究支援センターより日本学術振興会に送信します。）

2）送信（提出）書類

- **研究計画調書**（Web入力項目＋添付ファイル項目）
- **その他**（研究成果公開促進費などで必要な見積書など）

2. 応募書類の送信（提出）方法

3）送信（提出）期限

2026年9月2日（水）15:00まで

※形式上の不備などにより提出が不可能な場合を除き、ご提出いただいた応募書類をそのまま日本学術振興会へ提出します。提出期限後は応募書類の修正はできませんので、内容を十分ご確認のうえ、ご提出ください。

4）留意事項

応募書類の作成および送信（提出）は、科研費電子申請システムで行います。詳細は日本学術振興会ホームページ（https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html）を参照してください。

○科研費電子申請システムの操作方法について

1. 操作手引き等の入手方法について

2. 提出する応募書類について

3. 応募書類の提出方法について

4. 研究機関が行う手続きについて（※一部省略）

5. 応募者（研究代表者）が行う手続きについて

6. 研究分担者が行う手続きについて

※本資料における科研費電子申請システムの画面は開発中のものです。
実際の画面とは異なる場合があります。

1. 操作手引き等の入手方法について(1)

応募者／機関担当者
共通

①日本学術振興会科学研究費助成事業ホームページの〔電子申請〕をクリックします。

1. 操作手引き等の入手方法について(2)

応募者／機関担当者
共通

② 〔科学研究費助成事業〕をクリックします。

https://www-shinsei.jsps.go.jp/index.html

電子申請の入口をお間違えないようご注意ください。

お問い合わせは、必ず機関を通じて行うとしています。
機関内で周知の徹底をお願いします。

1. 操作手引き等の入手方法について(3)

応募者／機関担当者
共通

③科研費電子申請システムのトップページが表示されます。
〔研究者の方向け情報〕又は〔所属研究機関担当者向け情報〕をクリックします。

1. 操作手引き等の入手方法について(4)

応募者／機関担当者
共通

研究者向け、所属研究機関担当者向けの操作手引等が、それぞれ掲載されています。

1. 操作手引き等の入手方法について(5)

応募者／機関担当者
共通

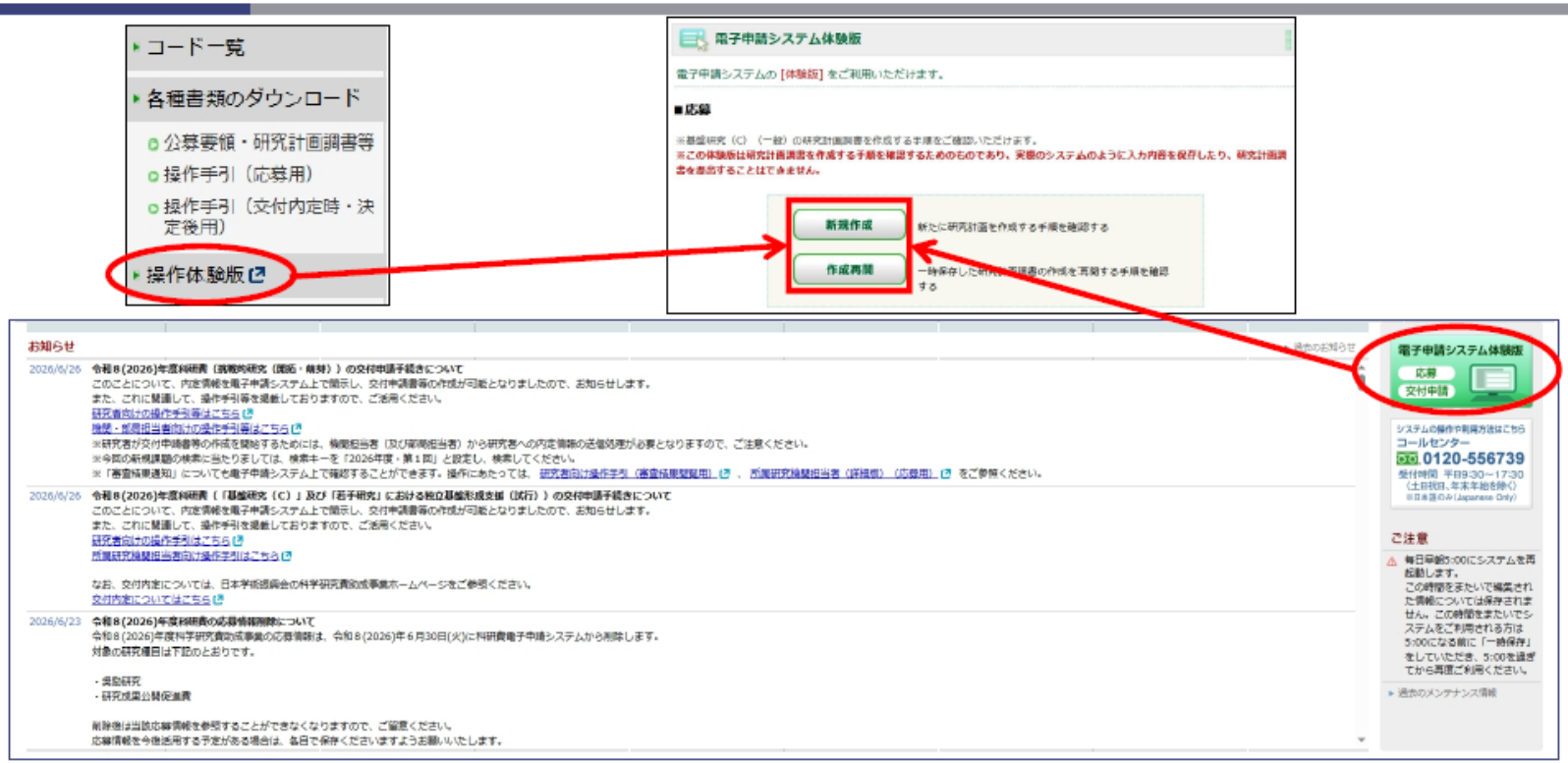

科研費電子申請システムの体験版では、研究代表者が新たに応募書類（研究計画調書）を作成する手順や、一時保存した応募書類（研究計画調書）の作成を再開する手順を確認できます。

2. 提出する応募書類について

応募者／機関担当者
共通

○応募書類の構成について

科研費の応募書類（研究計画調書）は「Web入力項目」と「添付ファイル項目」の２つで構成されます。

●Web入力項目

研究課題名や応募額、研究組織などの研究課題に係る基本データを、応募者が科研費電子申請システムにより、Web上で入力する部分

●添付ファイル項目

「研究目的、研究方法」などの研究計画の内容を、Wordファイルに入力する部分（上限ファイルサイズは以下のとおり）
※必ず今年度の様式を使用してください。

研究種目名		サイズ
特別推進研究	研究計画調書	10MB
学術変革領域研究（A）	領域計画書	10MB
	研究計画調書	5MB
学術変革領域研究（B）	領域計画書	6MB
	研究計画調書	5MB
基盤研究（S）	研究計画調書	5MB
上記以外の研究種目		5MB

科研費電子申請システムにおいてWeb入力項目を入力するとともに、 Word形式又はPDF形式の添付ファイル項目をアップロードして処理を進めると、研究計画調書（PDFファイル）が作成されます。

3. 応募書類の提出方法等について(1)

応募者／機関担当者
共通

○電子申請手続の概要

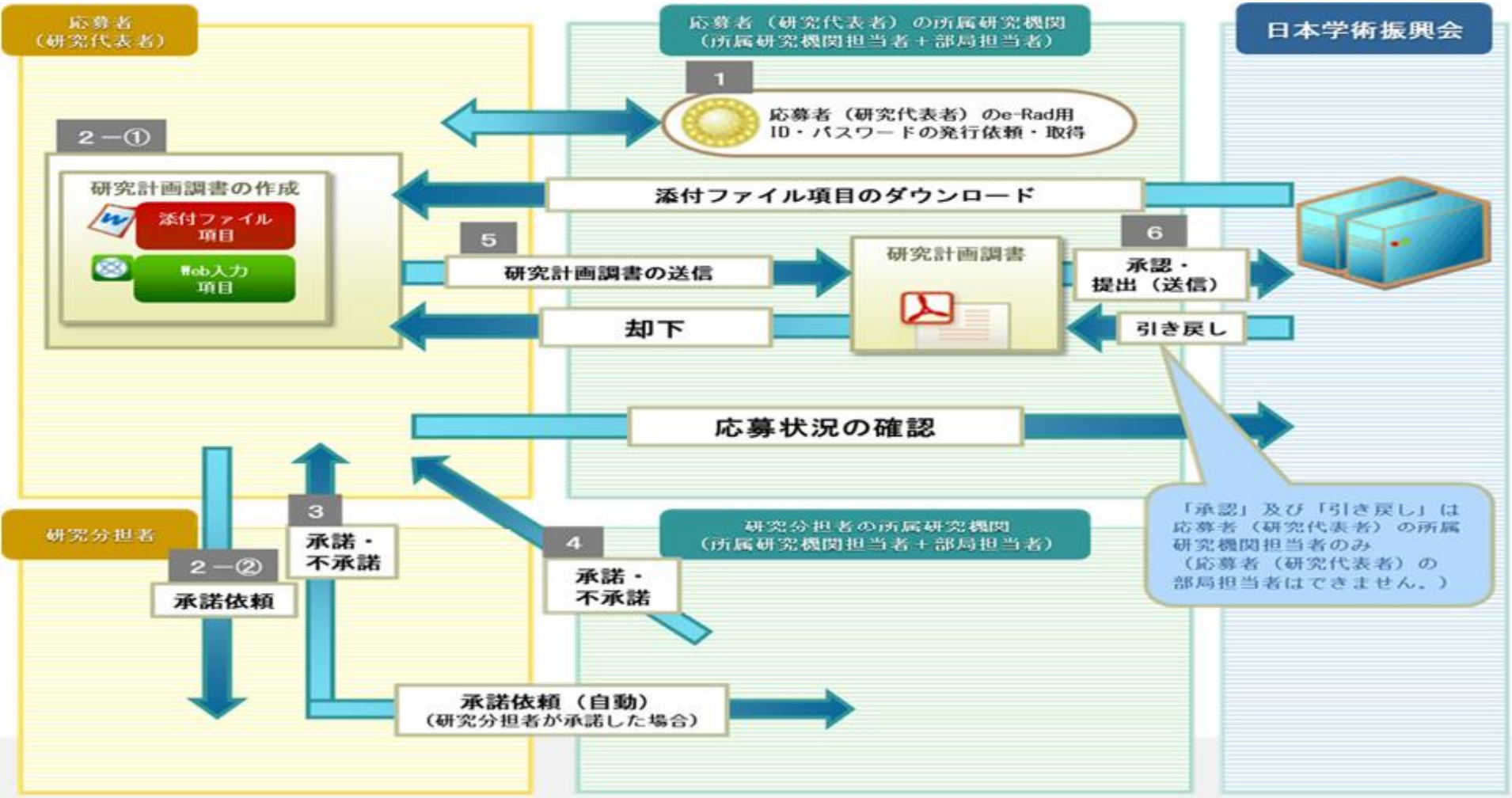

3. 応募書類の提出方法等について(2)

応募者／機関担当者共通

各手続きの期限については、応募する種目の公募要領を必ず確認してください。

応募者（研究者）が行う手続	研究機関が行う手続
(1)応募書類を作成 （研究機関から付与されたe-RadのID・パスワードにより、科研費電子申請システムにアクセスし作成）	【必要に応じて行う手続】 ①e-Rad運用担当からe-Radの研究機関用のID･パスワードを取得（既に取得済みの場合を除く。） ※ID・パスワードの発行には２週間程度必要です。 ②e-Radへの研究者情報の登録等 ③研究代表者にID・パスワードを発行（既に発行済みの場合を除く。）
【必要に応じて行う手続】 (2)研究組織に研究分担者を加える場合の手続	【必要に応じて行う手続】 ④所属する研究者が、研究分担者となることを承諾
(3)所属する研究機関に応募書類を提出(送信) （当該研究機関が設定する提出(送信)期限までに提出（送信）） **応募書類の提出(送信) ・9月2日(水)まで**	⑤ 応募書類の提出（送信） **学振への提出(送信) ・9月17日(木)まで**
	⑥「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「取組状況に係るチェックリスト」の提出 ※提出期限あり。 ⑦「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出 ※提出期限あり。

事務局(地域連携研究支援センター)より提出

4. 研究機関が行う手続き：応募書類の提出方法等

機関担当者

○応募までの流れ（研究機関）

【必要に応じて】研究者の科研費応募資格を確認後、e-Radに「科研費応募資格有り」として研究者を登録し、e-RadのログインＩＤとパスワードを付与

【必要に応じて】所属する研究者が研究分担者となることについて、研究機関として承諾

○研究者から提出（送信）された応募書類（研究計画調書）を確認し、日本学術振興会へ提出（送信）

※日本学術振興会が定めた研究計画調書等の提出（送信）期限（以下「学振受付期限」）以後は、研究計画調書等の訂正、再提出等を行うことはできません。

スライド78～80を参照

※いかなる理由であっても、期限より後に提出（送信）された応募書類は 受理しません。

○「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく**「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出**

○「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく**「取組状況に係るチェックリスト」の提出**

提出方法： e-Radによる提出（送信）

スライド81を参照

※科研費電子申請システムによる提出ではありません。

4. 研究機関が行う手続き：応募書類の引き戻し機能(1)

機関担当者

ポイント

日本学術振興会が定めた研究計画調書等の提出（送信）期限（以下「学振受付期限」という。）より前であれば、提出（送信）後であっても、応募期間内かつ研究機関のスケジュールの範囲内で、研究機関担当者により研究計画調書等（応募書類）を引き戻し、必要に応じた誤植の修正や追加で獲得した研究業績等を研究計画調書等（応募書類）に反映いただくことが可能です。

〈引き戻し機能とは〉

提出（送信）済みの研究計画調書等（応募書類）について、研究機関において提出（送信）前の状態に戻すことができる機能です。※個人管理の研究種目の場合は、提出した研究者本人による引き戻しが可能です。

ご注意ください

※引き戻しは、研究機関において操作することが可能で、操作により即引き戻すことができます。ただし、学振受付期限当日は引き戻しを行わないようにしてください。（アクセス集中によるシステム遅延により、期限までに再提出が完了できず、受付期限を過ぎるリスクがあるため）

※引き戻し後、再提出する場合は、学振受付期限までに送信し、科研費電子申請システム上の応募状況が「学振受付中」となっていることを必ず確認してください。引き戻しを行った場合、一度提出した課題であっても、最終的に「学振受付中」となるまで日本学術振興会に提出されたことにはなりませんので、十分に留意してください。

※学振受付期限後の引き戻しや再提出は受け付けません。

4. 研究機関が行う手続き：応募書類の引き戻し機能（2）

機関担当者

①「応募情報一覧」画面で［引き戻し］をクリックします。

②「研究計画調書又は計画調書引き戻し確認」画面が表示されます。

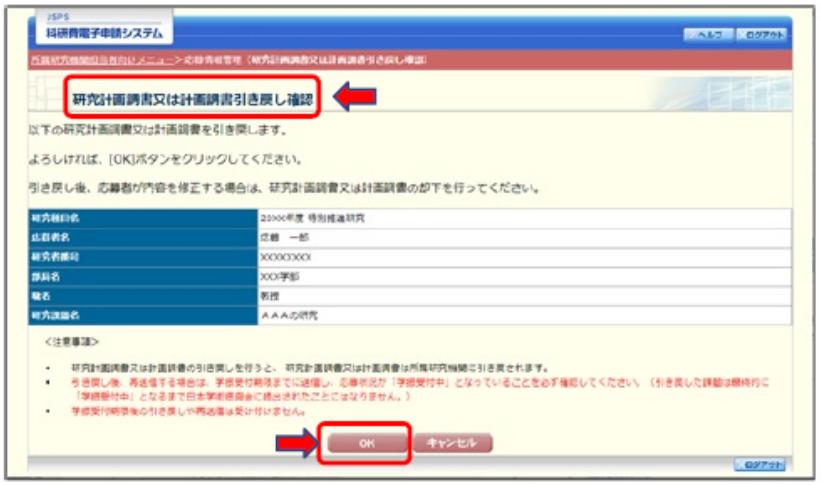

内容を確認し、［OK］ボタンをクリックします。

※［キャンセル］ボタン
研究計画調書又は計画調書を引き戻しせずに「応募情報一覧」画面に戻ります。

注意!

※ 応募状況が「学振受付中」かつ学振受付期間内である場合に限り、操作可能です。

※ 以降の操作説明では、特に記載がない場合は、研究計画調書又は計画調書の引き戻しの画面を使用します。

※ 学術変革領域研究の画面については詳細手引「3.16.3 応募書類の引き戻し」を参照してください。
※ 特別研究員奨励費の画面については詳細手引「3.17.3.3 応募書類の引き戻し」を参照してください。

4. 研究機関が行う手続き：応募書類の引き戻し機能(3)

機関担当者

③応募書類が引き戻され、「応募情報一覧」画面に戻ります。

※再送信後

注意!

引き戻しを行った課題の応募状況が「所属研究機関受付中」に戻ったことを確認してください。

※引き戻し後、応募者が内容を修正する場合は、研究計画調書又は計画調書（学術変革領域の場合は領域計画書）の却下を行ってください。
※引き戻し後、再送信する場合は、学振受付期限までに送信してください。

※再送信後は、応募状況欄（左側の赤枠部分）が「学振受付中」（左側の青枠を参照）となっていることを必ず確認してください。
（引き戻した課題は最終的に「学振受付中」となるまで日本学術振興会に提出されたことにはなりません。）

※学振受付期限後の引き戻しや再送信は受け付けられません

【参考】独立行政法人日本学術振興会科研費電子申請システム
所属研究機関担当者向け操作手引（簡易版）（応募手続き用）第 6.4 版
4.11. 応募情報の引き戻し（p38～40）
https://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/docs/manual2ska-ga.pdf

4. 研究機関が行う手続き：事務担当者の方にお願いしたいこと

機関担当者

※提出方法：e-Radによる提出（送信）

提出先：文部科学省 科学技術・学術政策局 研究環境課

科研費による研究の実施に当たっては、以下２点のチェックリストの提出が必要となります。
研究機関事務代表者はe-Radを利用し、チェックリスト様式のダウンロードと提出を行ってください。

①「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」（体制整備等自己評価チェックリスト）

提出締切：令和８(2026)年１２月１日（火）

②「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「取組状況に係るチェックリスト」（研究不正行為チェックリスト）

提出締切：令和８(2026)年９月３０日（水）

事務局（地域連携研究支援センター）より提出

上記チェックリストの提出がない場合には、当該研究機関に所属する研究者への交付決定を行いません。

5. 応募者が行う手続き：応募書類の提出方法等

応募者

○応募までの流れ（応募者）

様式を日本学術振興会のホームページからダウンロードし、添付ファイル項目を作成
※必ず今年度の様式を使用してください。

↓

科研費電子申請システムにログインしてＷｅｂ入力項目を入力するとともに、 Word形式またはPDF形式の添付ファイル項目をアップロードして応募書類（研究計画調書）を作成

↓

【必要に応じて】科研費電子申請システムを通じ、研究分担者となることの承諾を取得

↓

所属する研究機関が指定する期日**【本学の場合は、９月２日まで】**に、科研費電子申請システム上で応募書類（研究計画調書）を提出（送信）

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(1)

応募者

（1）ログイン方法

①科研費電子申請システムトップページの〔研究者ログイン〕をクリックします。

②「応募者ログイン」画面が表示されます。
e-Radの「ID」、「パスワード」を入力し、〔ログイン〕をクリックします。

（注）大文字、小文字、全角、半角について、完全一致しないとログインできません。

研究者用のe-RadのIDとパスワードは、研究機関の担当者がe-Radで発行するものです。応募者がID・パスワードを紛失した場合は、各研究機関において、確認・再発行を行ってください。

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(2)

応募者

③「応募者向けメニュー」画面が表示されます。

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(3)

応募者

（2）添付ファイル項目様式のダウンロード

①「応募者向けメニュー」画面から、応募したい研究種目名をクリックします。
※ここでは、基盤研究（C）（一般）に応募する場合を例示します。

②応募する研究種目の添付ファイル項目様式を、リンク先の日本学術振興会ＨＰからダウンロードします。

研究種目名 Research Category	添付ファイル項目 様式のダウンロード Forms to be Uploaded Form Download	URL	応募情報入力 Application Information Input
20XX年度 基盤研究(S)	こちらから取得してください	科学研究費助成事業ホームページ	応募情報入力 Application Information Input
20XX年度 基盤研究(A)（一般）	こちらから取得してください	科学研究費助成事業ホームページ	応募情報入力 Application Information Input
20XX年度 基盤研究(B)（一般）	こちらから取得してください	科学研究費助成事業ホームページ	応募情報入力 Application Information Input
20XX年度 基盤研究(C)（一般）	こちらから取得してください	科学研究費助成事業ホームページ	応募情報入力 Application Information Input

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(4)

応募者

（3）研究計画調書管理メニューの表示

①応募する研究種目の〔応募情報入力〕をクリックします。

研究種目名 Research Category	添付ファイル項目 様式のダウンロード Forms to be Uploaded Form Download	URL	応募情報入力 Application Information Input
20XX年度 基盤研究(S)	こちらから取得してください	科学研究費助成事業ホームページ	応募情報入力 Application Information Input
20XX年度 基盤研究(A)（一般）	こちらから取得してください	科学研究費助成事業ホームページ	応募情報入力 Application Information Input
20XX年度 基盤研究(B)（一般）	こちらから取得してください	科学研究費助成事業ホームページ	応募情報入力 Application Information Input
20XX年度 基盤研究(C)（一般）	こちらから取得してください	科学研究費助成事業ホームページ	応募情報入力 Application Information Input

②重複応募に関する注意書きが表示されます。内容を確認して〔OK〕をクリックします。

応募情報入力
Application Information Input

基盤研究(A・B・C)（一般）に応募する際は、他の研究種目に新規に応募する場合や継続研究課題を有する場合など、重複して応募できない場合がありますので、重複応募の制限について公募要領で確認してください。

(URL:https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03_keikaku/download.html)

On applying for Grant-in-Aid for Scientific Research (A/B/C) (General) there may be some restrictions when applying for a new project for other research categories or if you have a continued research project. Check the restrictions on parallel submission of research proposals described in the Application Procedures for Grants-in-Aid for Scientific Research.

(URL:https://www.jsps.go.jp/english/e-grants/grants09.html)

OK　キャンセル Cancel

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(5)

応募者

③研究計画調書管理メニューが表示されます。

研究計画調書管理
Management of Research Proposal Document

研究種目名 Research Category	提出先機関名 Name of Submission Destination Institution	研究課題名 Title of Research Project	作成日 Date of Creation
令和(2XX)年度 基盤研究（C）（一般）	ABCDE大学	○○○における×××の研究	XXXX年XX月XX日

<注意事項>

- 研究計画調書は以下の応募情報を入力して作成します。

<Note>

- By entering the following application information, Research Proposal Document will be created.

応募情報 Application Information	処理状況 Processing Status	応募情報入力 Application Information Input
研究課題情報 Research project information	作成済 Created 分担承諾完了 Consent from the Co-Investigator has obtained.	修正 Modify
研究経費とその必要性 Research Expenditure and Their Necessity	作成中 Creating	再開 Restart
研究費の応募・受入等の状況 ※PDFファイルには変換されません。 The Status of Application and Acquisition of Research Grants Note: Not converted to PDF.	未作成 Not created yet	応募情報入力 Application Information Input
学術的「問い」（公開用） ※任意入力。PDFファイルには変換されません。 "Key scientific question" (for publication) Note:Optional,Not converted to PDF.	未作成 Not created yet	応募情報入力 Application Information Input

スライド88～90へ
スライド91～92へ
スライド93～94へ
スライド95へ

<注意事項>

- 添付ファイル項目を全て登録することで、ＰＤＦを作成することができます。
- 添付ファイル項目以外の項目が未入力の状態でも、「提出種別用」の透かしの入ったPDFを作成することができます。
- 添付ファイル項目についてはWordファイルの代わりにPDFファイルを選択することも可能です。（PDFファイルは添付ファイル項目様式（Word又は本会並びに文部科学省が提供する様式）を基に作成したものに限ります。）
- 添付ファイル項目の頁総数に不足がある場合は、PDF変換時にエラーとなります。
- 添付ファイル項目様式の余白設定を変更すると、エラーとなる場合がありますので、余白設定は変更しないでください。

<Note>

- You can create a PDF file after you finish registering all forms to be uploaded.
- You can create a PDF watermarked as「提出種別用」(for pre-submission revision) before you enter items other than the items in forms to be uploaded.
- A PDF file can be used instead of a Word file for the forms to be uploaded. (A PDF file must be created using the forms to be uploaded in accordance with the Word file or the format provided by the JSPS or the MEXT)
- If there is a shortage in the total number of pages of the forms to be uploaded, an error will occur during PDF conversion.
- Do not change the margin setting of the forms to be uploaded. Doing so may cause errors.

添付ファイル項目 Forms to be Uploaded		ファイル登録/登録済みファイルダウンロード File Registration / Registered File Download
S-14	ファイルの選択 ファイルが選択されていません	登録 Register

スライド96へ

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(6)

応募者

（4）研究課題情報の入力
①研究課題名等を入力します。

画面を表示してからの経過時間を表示しています。

注意！

科研費電子申請システムは、**長時間操作が行われない場合、インターネットからの接続を自動的に切断します。**
それまで入力していたデータが消えてしまう可能性がありますので、**入力が長時間にわたる場合は、〔一時保存〕をクリックしてデータをこまめに保存してください。**

採択されなかった場合の審査結果について、開示希望の有無を選択してください。

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(7)

応募者

②研究組織の情報を入力し、研究分担者の承諾依頼を行います。

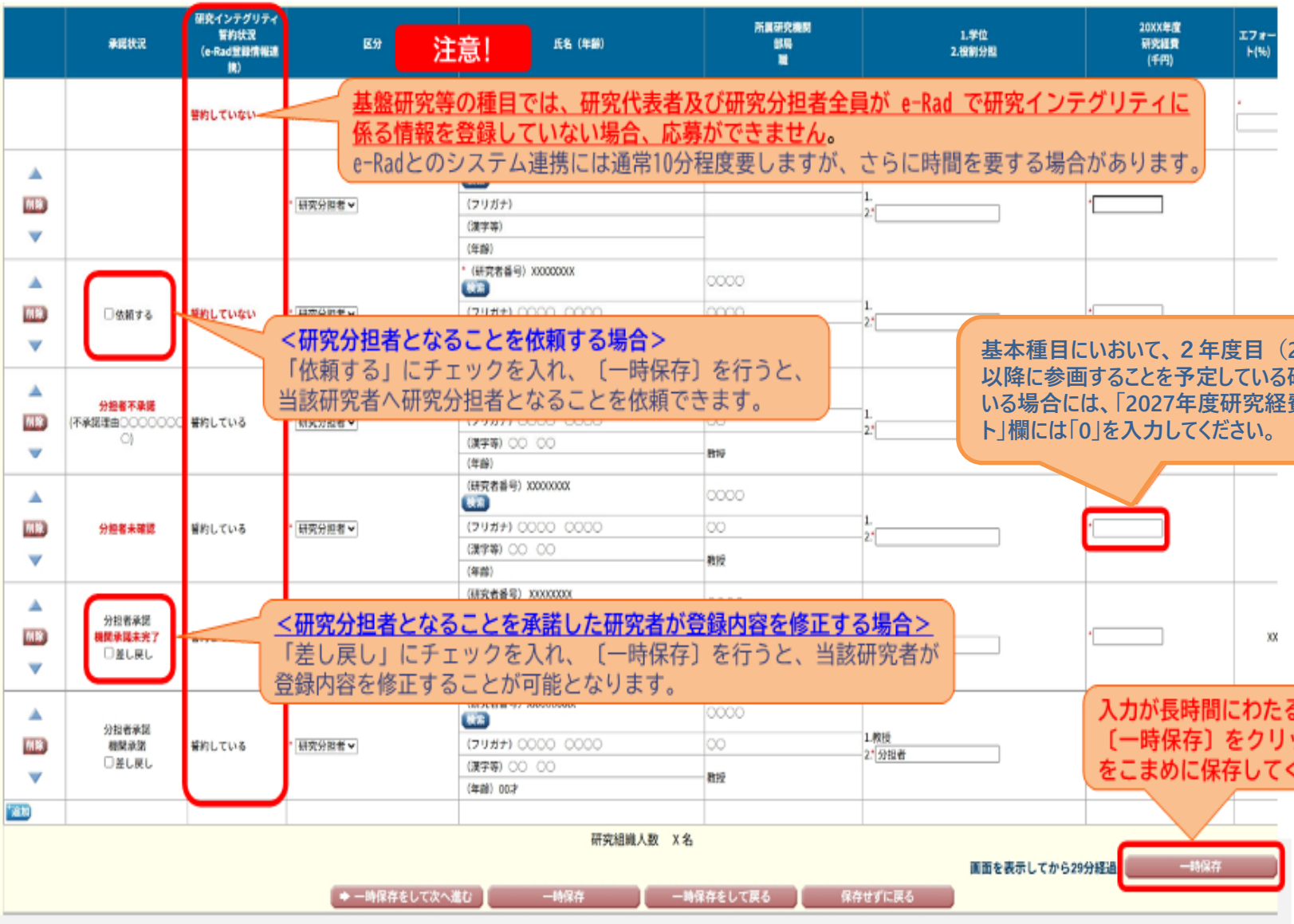

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(8)

応募者

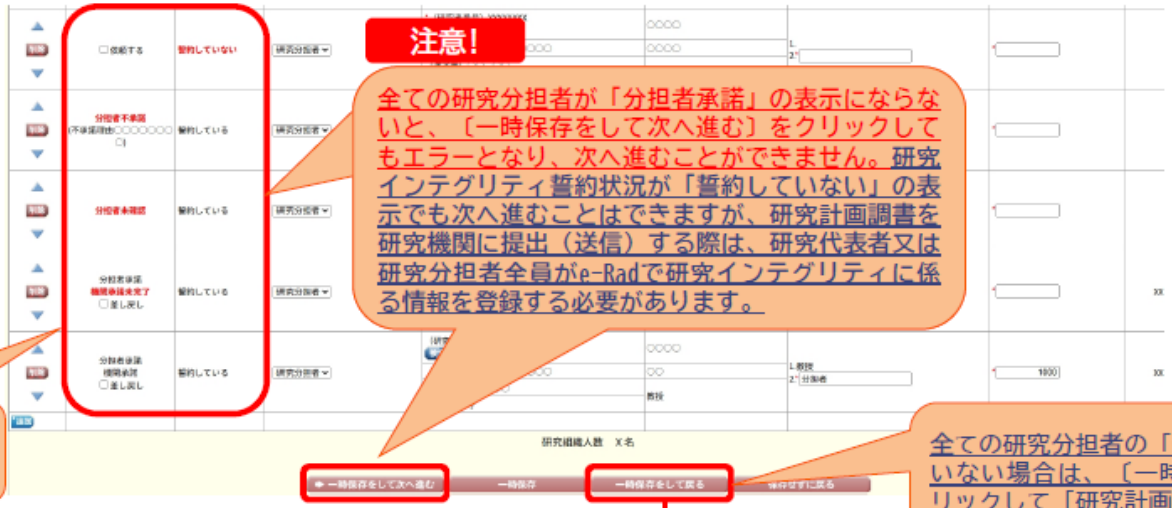

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(9)

応募者

（5）研究経費とその必要性の入力
①研究経費とその必要性を入力します。

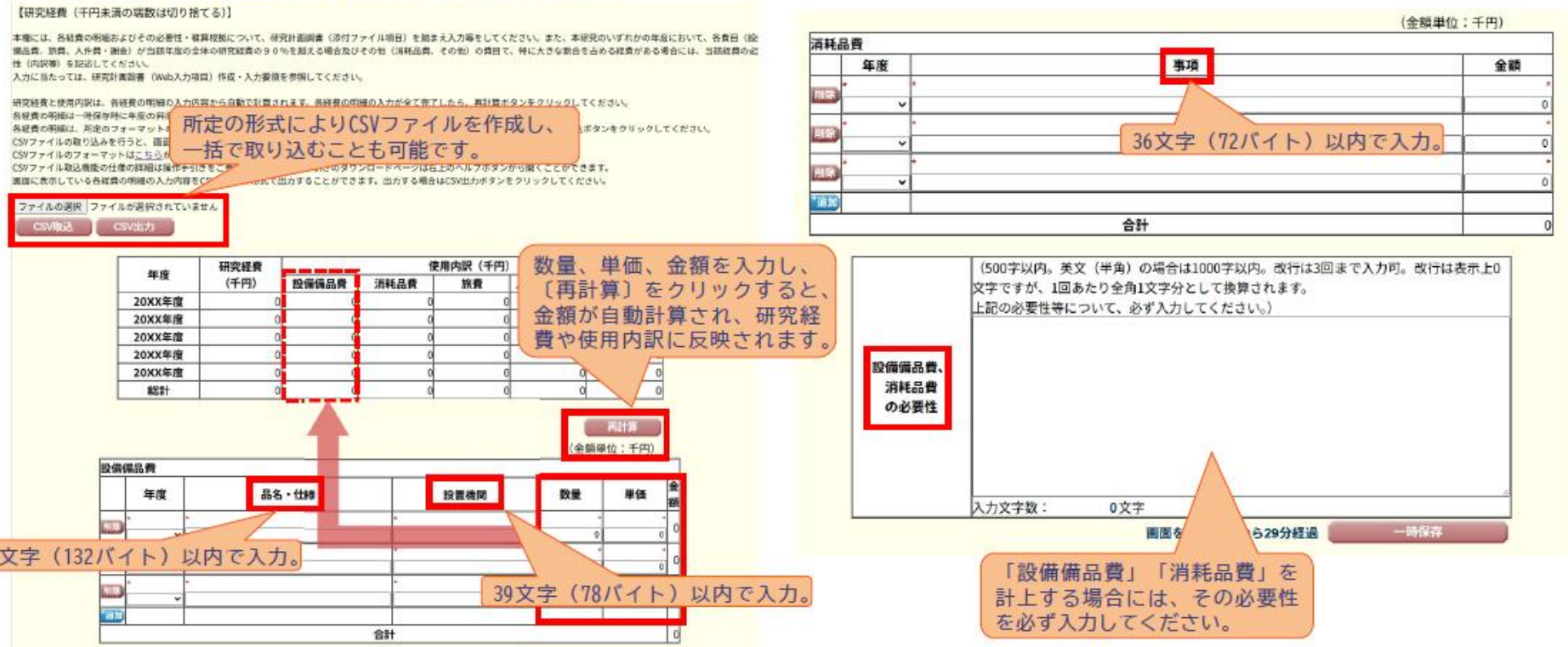

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(10)

応募者

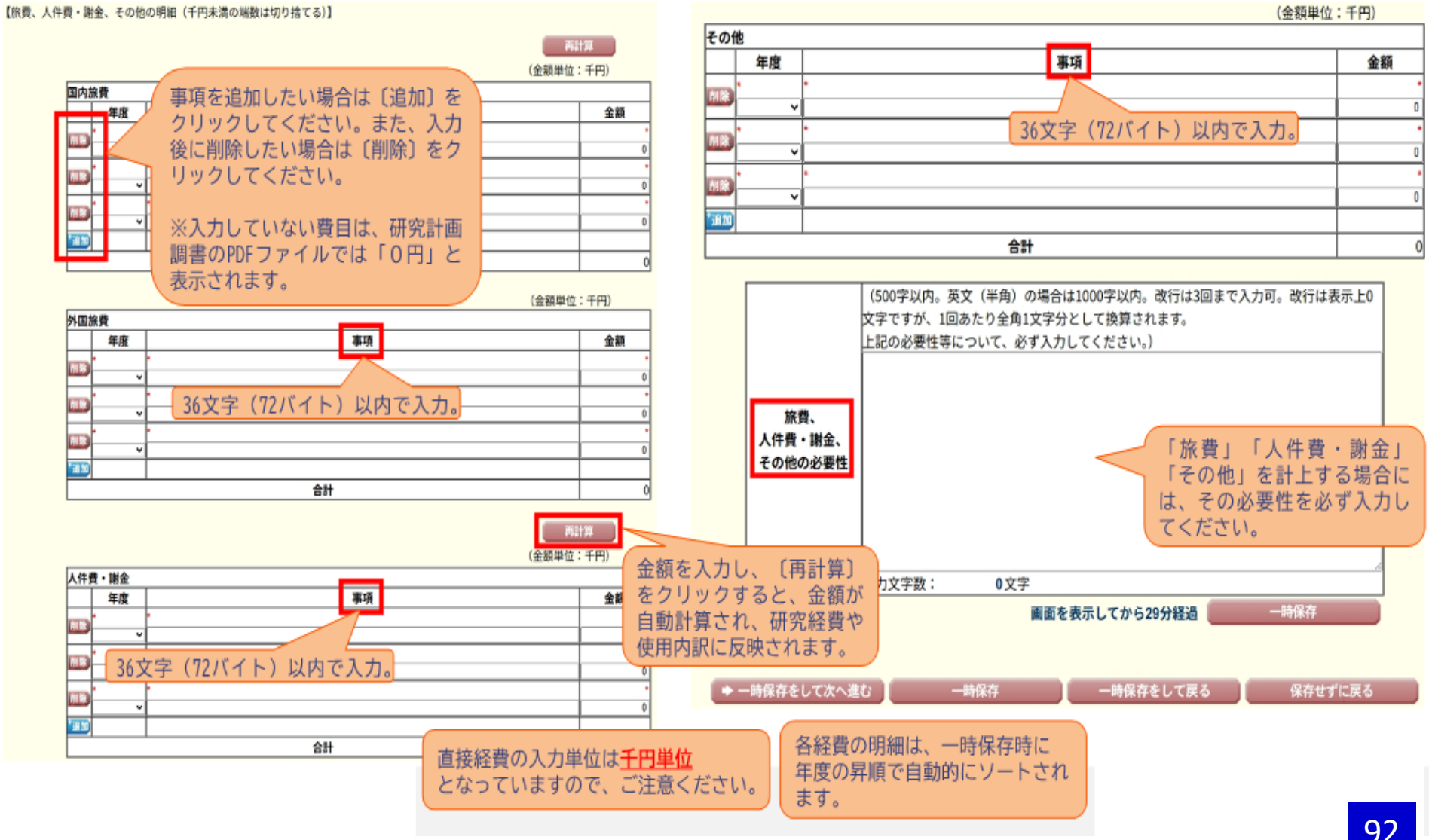

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(11)

応募者

（6）研究費の応募・受入等の状況の入力
研究費の応募・受入等の状況を入力します。

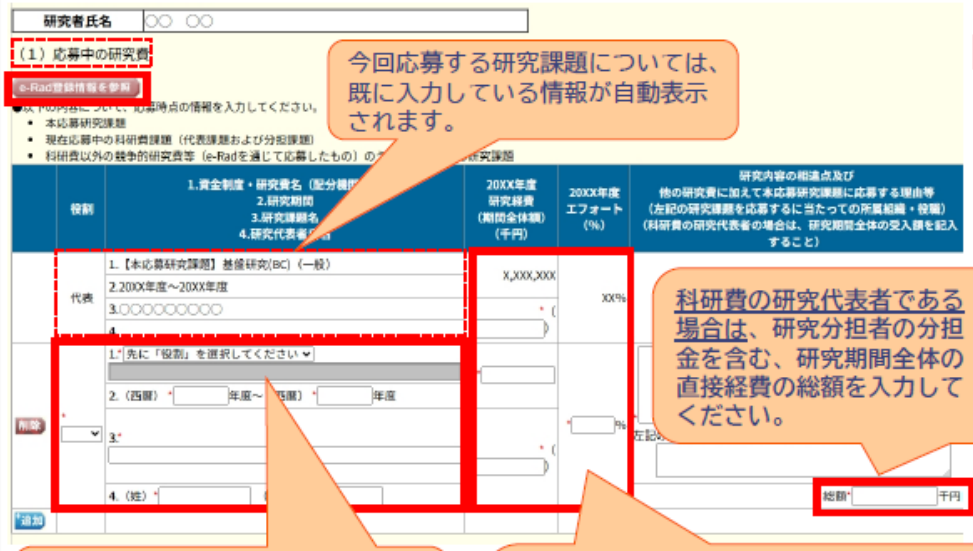

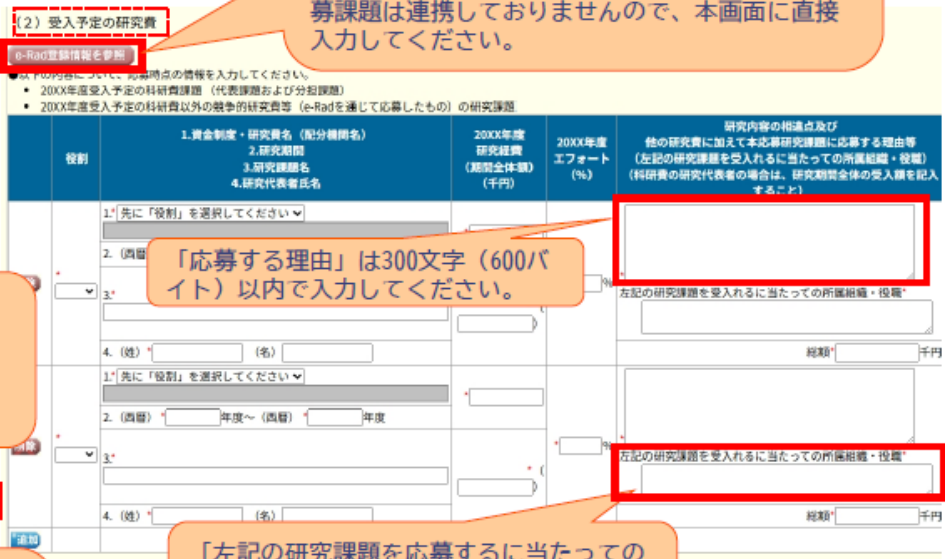

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(12)

応募者

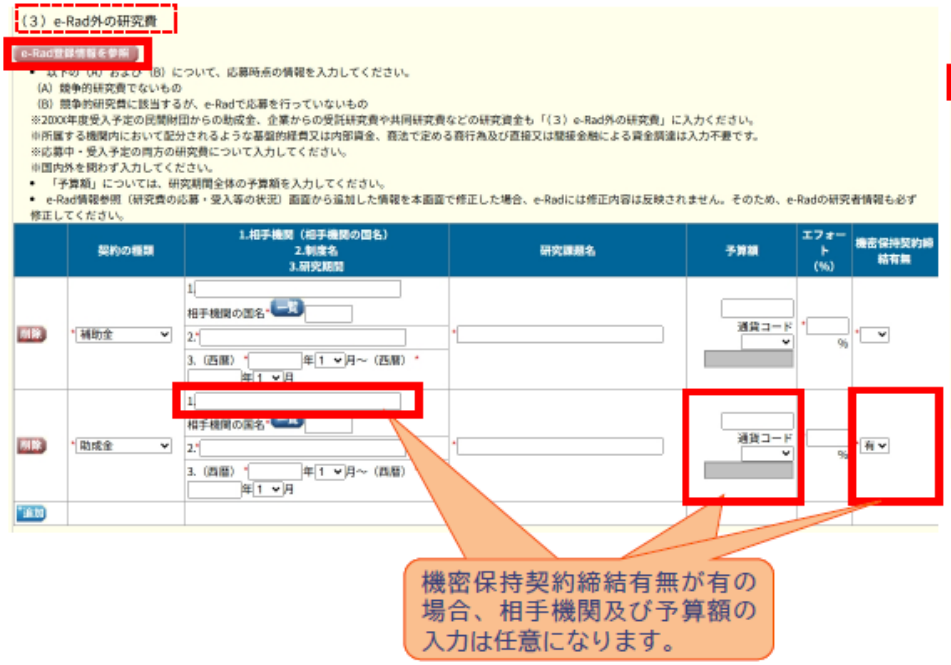

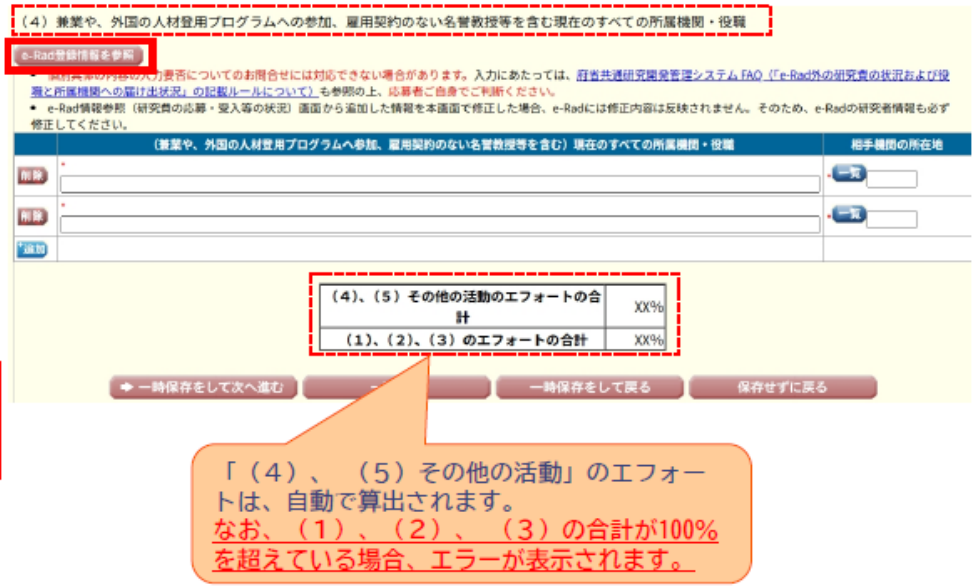

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(13)

応募者

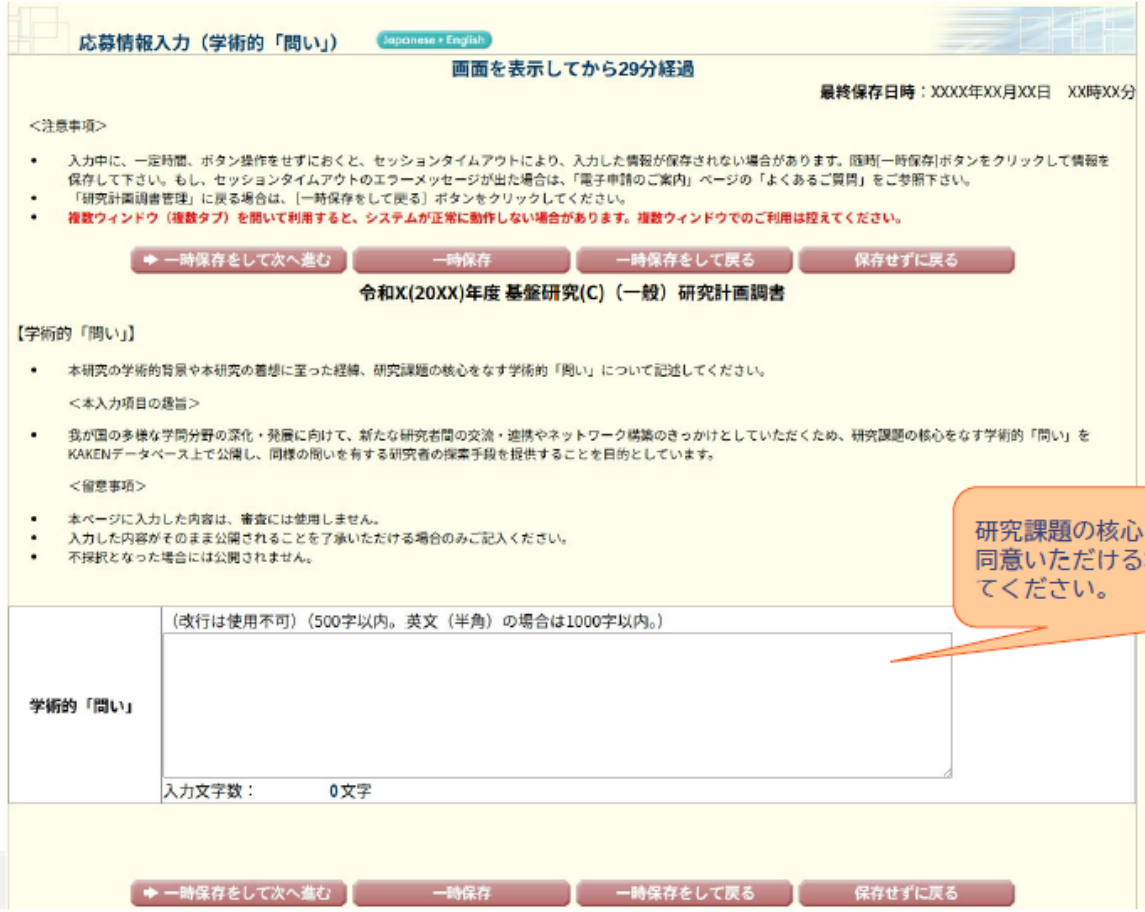

応募情報入力（学術的「問い」） Japanese • English

画面を表示してから29分経過

最終保存日時：XXXX年XX月XX日　XX時XX分

<注意事項>

- 入力中に、一定時間、ボタン操作をせずにおくと、セッションタイムアウトにより、入力した情報が保存されない場合があります。随時[一時保存]ボタンをクリックして情報を保存して下さい。もし、セッションタイムアウトのエラーメッセージが出た場合は、「電子申請のご案内」ページの「よくあるご質問」をご参照下さい。
- 「研究計画調書管理」に戻る場合は、[一時保存をして戻る] ボタンをクリックしてください。
- 複数ウィンドウ（複数タブ）を開いて利用すると、システムが正常に動作しない場合があります。複数ウィンドウでのご利用は控えてください。

一時保存をして次へ進む　一時保存　一時保存をして戻る　保存せずに戻る

令和X(20XX)年度 基盤研究(C)（一般）研究計画調書

【学術的「問い」】

- 本研究の学術的背景や本研究の着想に至った経緯、研究課題の核心をなす学術的「問い」について記述してください。

<本入力項目の趣旨>

- 我が国の多様な学問分野の深化・発展に向けて、新たな研究者間の交流・連携やネットワーク構築のきっかけとしていただくため、研究課題の核心をなす学術的「問い」をKAKENデータベース上で公開し、同様の問いを有する研究者の探索手段を提供することを目的としています。

<留意事項>

- 本ページに入力した内容は、審査には使用しません。
- 入力した内容がそのまま公開されることを了承いただける場合のみご記入ください。
- 不採択となった場合には公開されません。

学術的「問い」	（改行は使用不可）（500字以内。英文（半角）の場合は1000字以内。） 入力文字数：　0文字

一時保存をして次へ進む　一時保存　一時保存をして戻る　保存せずに戻る

研究課題の核心をなす学術的「問い」の公開に同意いただける場合には、500字以内で入力してください。

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(14)

応募者

（7）添付ファイル項目のアップロード
添付ファイル項目をアップロードします。

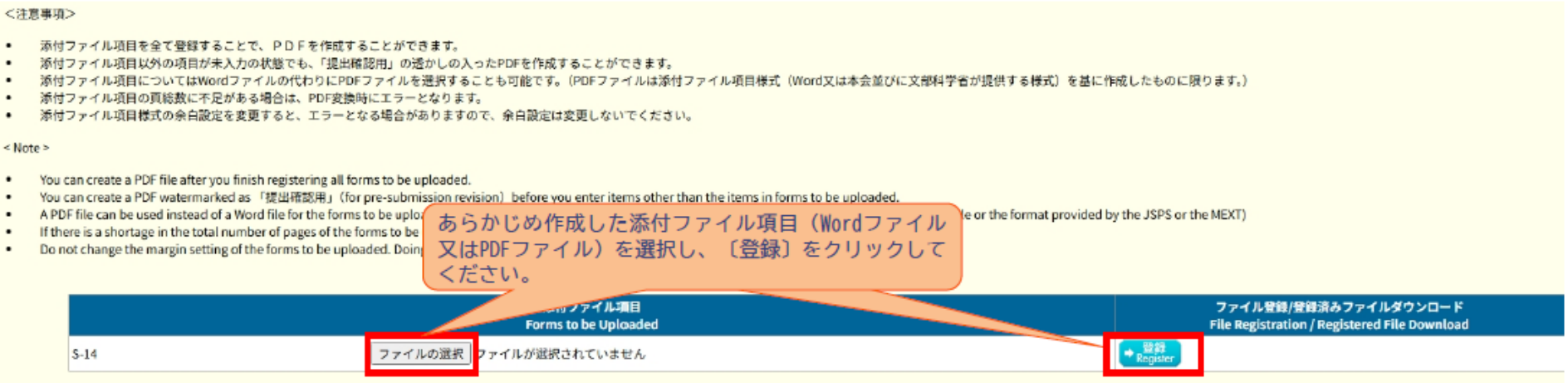

あらかじめ作成した添付ファイル項目（Wordファイル又はPDFファイル）を選択し、〔登録〕をクリックしてください。

アップロード可能な添付ファイル項目の容量は、研究種目によって異なります。

各研究種目の最大容量⇒ スライド81を参照

※科学研究費助成事業ホームページの【科学研究費助成事業（科研費）公募情報】より、各研究種目の「研究計画調書作成・記入要領」をご確認ください。

※アップロードした添付ファイル項目を差し替える場合は、一旦削除して再度アップロードしてください。

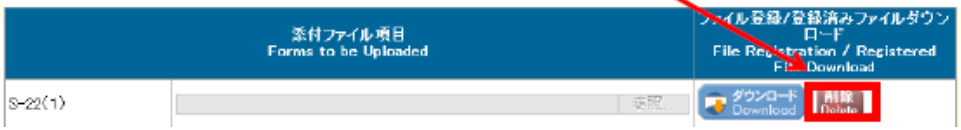

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(15)

応募者

（8）研究計画調書PDFファイルの生成、提出（送信）

①すべての応募情報の入力と添付ファイル項目のアップロードが完了したら、〔次へ進む〕をクリックします。

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(16)

応募者

②生成された研究計画調書のPDFファイルを確認し、〔確認完了・提出〕をクリックします。

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(17)

応募者

③研究計画調書を研究機関に提出（送信）します。

応募情報又は研究計画調書提出確認
Confirmation of Submitting Application Information or Research Proposal Document

応募情報（※**研究組織の情報を含む**）又は研究計画調書を確認完了・提出すると応募情報又は研究計画調書を修正・削除できません。
Once an Application Information (*** including the information on the project members**) or Research Proposal Document is confirmed and submitted, the submitted Application Information or Research Proposal Document cannot be modified or deleted.

また、研究資金や兼業等に関する情報の他、寄附金等に関する情報、資金以外の施設・設備等による支援に関する情報を含む、自身が関与する全ての研究活動に係る透明性の確保のために必要な情報について、所属研究機関の取扱いに基づき所属研究機関に適切に共有するとともに、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）に基づき規制されている技術の取扱いを予定している場合には、当該法律や所属研究機関の規程等を踏まえ、安全保障貿易管理体制や対処方法等を十分に確認した上で提出してください。
In addition, before submitting the application, the Principal Investigator, in accordance with the rules on handling information stipulated by his/her affiliated research institution, must appropriately share the information necessary to ensure the transparency of all research activities that he/she is involved in, including information on research funds, side jobs, etc., as well as information on donations etc. and information on supports other than monetary funds through the provision of facilities, equipment, and the like. Further, if he/she plans to handle any technology that is restricted under the Foreign Exchange and Foreign Trade Act (Act No. 228 of 1949), he/she should carefully check the security export control system and determine how to handle such restricted technology and other matters in accordance with said Act and the rules etc. of his/her affiliated research institution.

よろしければ、[OK]ボタンをクリックしてください。
If you are ready to confirm/submit, click [OK].

OK　キャンセル Cancel

注意!

「確認完了・提出」処理を行うと、研究代表者は修正ができなくなります。
修正する場合には、機関担当者が〔却下〕して、研究代表者が修正できる状態にする必要がありますので、機関事務担当者に連絡してください。

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(18)

応募者

下のような画面が表示されれば、所属研究機関への提出（送信）手続きが完了です。

応募情報又は研究計画調書確認完了
Application Information or Research Proposal Document Confirmed

所属研究機関担当者が確認できる状態になりました。

応募情報又は研究計画調書を印刷する場合には、以下の[応募情報又は研究計画調書の確認]ボタンをクリックしてPDFファイルをダウンロードしてください。

The relevant staff of your research institution can now check the Application Information or Research Proposal Document you submitted.

To print your Application Information or Research Proposal Document, click the [Check Application Information or Research Proposal Document] button below and download the PDF file.

応募情報又は研究計画調書の確認
Check Application Information or Research Proposal Document

応募情報又は研究計画調書を修正・削除したい場合は、所属研究機関担当者に連絡してください。

あなた 応募状況は[処理状況一覧]画面から確認してください。

ed to modify or delete your Application Information or Research Proposal Document, contact the relevant staff of your research institution.

pplication status, view the List of Processing Status screen.

提出（送信）した研究計画調書を確認することができます。

JSPS Monthly（学振便り）の購読申し込みについて
Information about Email Bulletin JSPS Monthly Subscription Application

科研費の公募に関する情報など、日本学術振興会の行う事業に関する最新の情報はJSPS Monthly（学振便り）からも得ることができます。お申し込みはこちらから。

Information about the programs implemented by the Japan Society for the Promotion of Science (JSPS) such as the calls for applications for KAKENHI grants can also be obtained from the Email bulletin JSPS Monthly. Click here to apply for subscription.

OK

注意!

所属する研究機関の定める期限までに、研究計画調書を提出（送信）してください。

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(19)

応募者

5. 応募者(研究代表者)が行う手続き(20)

応募者

研究代表者	12345678 40才 ダイヒョウ12345678901 イチロウ1234567890 12 代表1234567890 1234 一郎1234567890 1234	AAAA大学1234567890123456789012345678901234 56 ○○部1234567890123456789012345678901234567890123 4567 教授12345678901234567 8	博士1234567890123456789012345678901234567 8 研究被援123456789012345678901234567890123456	50,000	60
研究分担者	23456789 35才 ブンタン ジロウ 分担 二郎	BBB大学 ××部 教授	博士 ××の研究	30,000 分担者未承諾	50
研究分担者	23456789 35才 ブンタン ジロウ 分担 二郎	BBB大学 ××部 教授	博士 ××の研究	30,000	50
研究分担者	23456789 35才 ブンタン ジロウ 分担 二郎	BBBB大学○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○★ ××部○○★ 教授	博士○○★ ××の研究○○★	30,000 分担者不承諾	50
研究分担者	23456789 35才 ブンタン ジロウ 分担 二郎	BBBB大学○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○★ ××部○○★ 教授	博士○○★ ××の研究○○★	30,000 分担者未承諾	50
研究分担者	23456789 35才 ブンタン ジロウ 分担 二郎	BBBB大学○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○★ ××部○○★ 教授	博士○○★ ××の研究○○★	30,000 機関未承諾	50
研究分担者	34567890 30才 レンケイ サブロウ 連携 三郎	CCC大学 △△部 准教授	修士 △△の研究	30,000 機関不承諾	50
研究分担者	25646489 36才 レンケイ サブロウ 連携 四郎	CCCC大学○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○★ △△部○○★ 准教授○○○○○○○○○○○○○○○○○★	修士○○★ △△の研究○○★	30,000 分担者未承諾	50
合計 8 名			研究経費合計	80,000	

- 2 -

10010-999XX-A01-0001

確認用のPDFファイルには、「分担者未承諾」や「機関未承諾」といった分担者承諾の状況が表示されます。
研究分担者の所属研究機関による承諾まで完了すると、分担者承諾状況の表示は消えます。

6. 研究分担者が行う手続き(1)

応募者

①「応募者向けメニュー」の〔研究分担者の処理を行う〕をクリックします。

6. 研究分担者が行う手続き(2)

応募者

②〔応募中〕をクリックし、折りたたまれている一覧を表示させます。

③分担者の承諾を行いたい課題の「承諾状況」にある〔登録〕をクリックします。

6. 研究分担者が行う手続き(3)

応募者

④「承諾」、「不承諾」を選択し、「学位」、「エフォート」を入力の上、〔OK〕をクリックします。

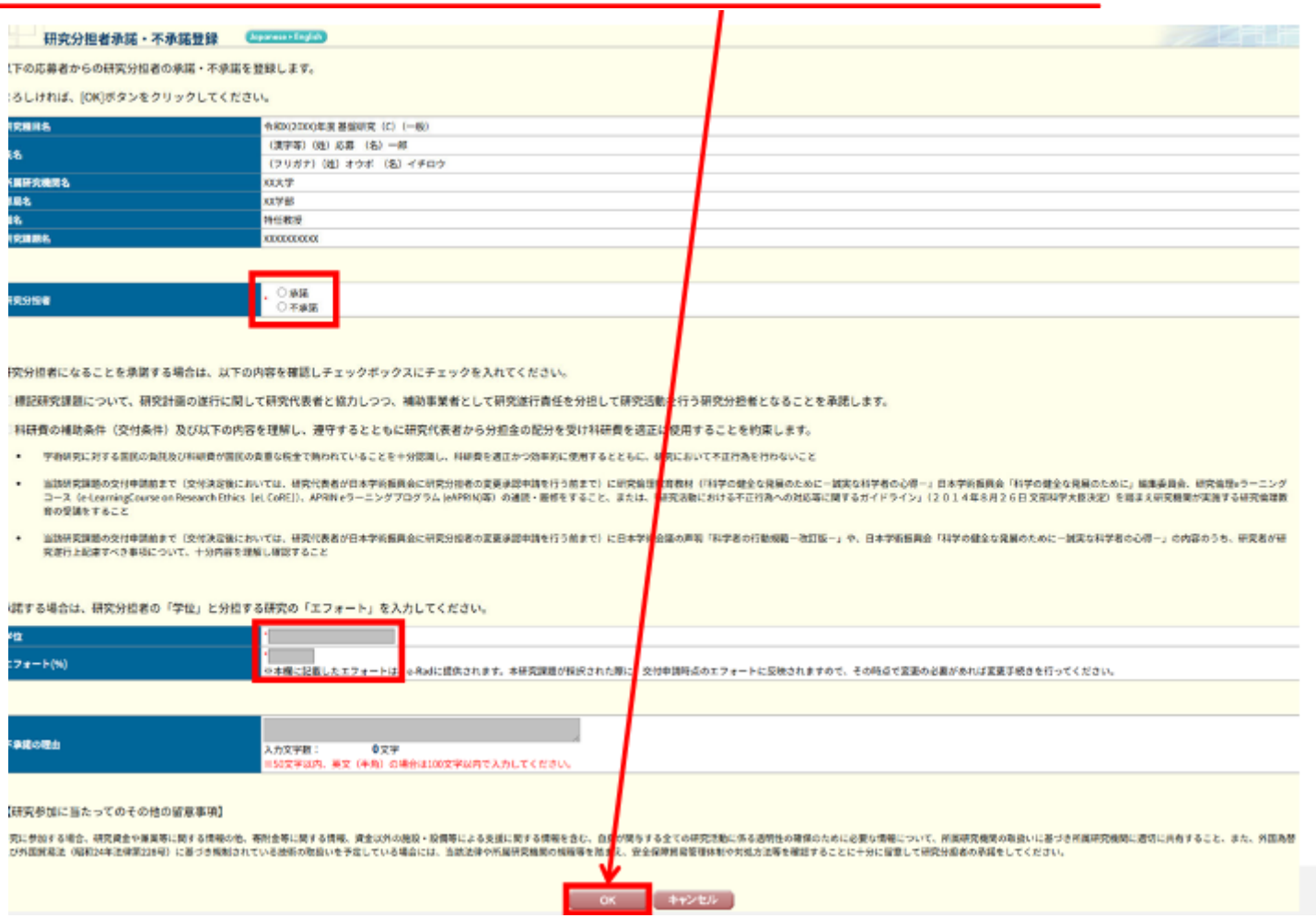

6. 研究分担者が行う手続き(4)

応募者

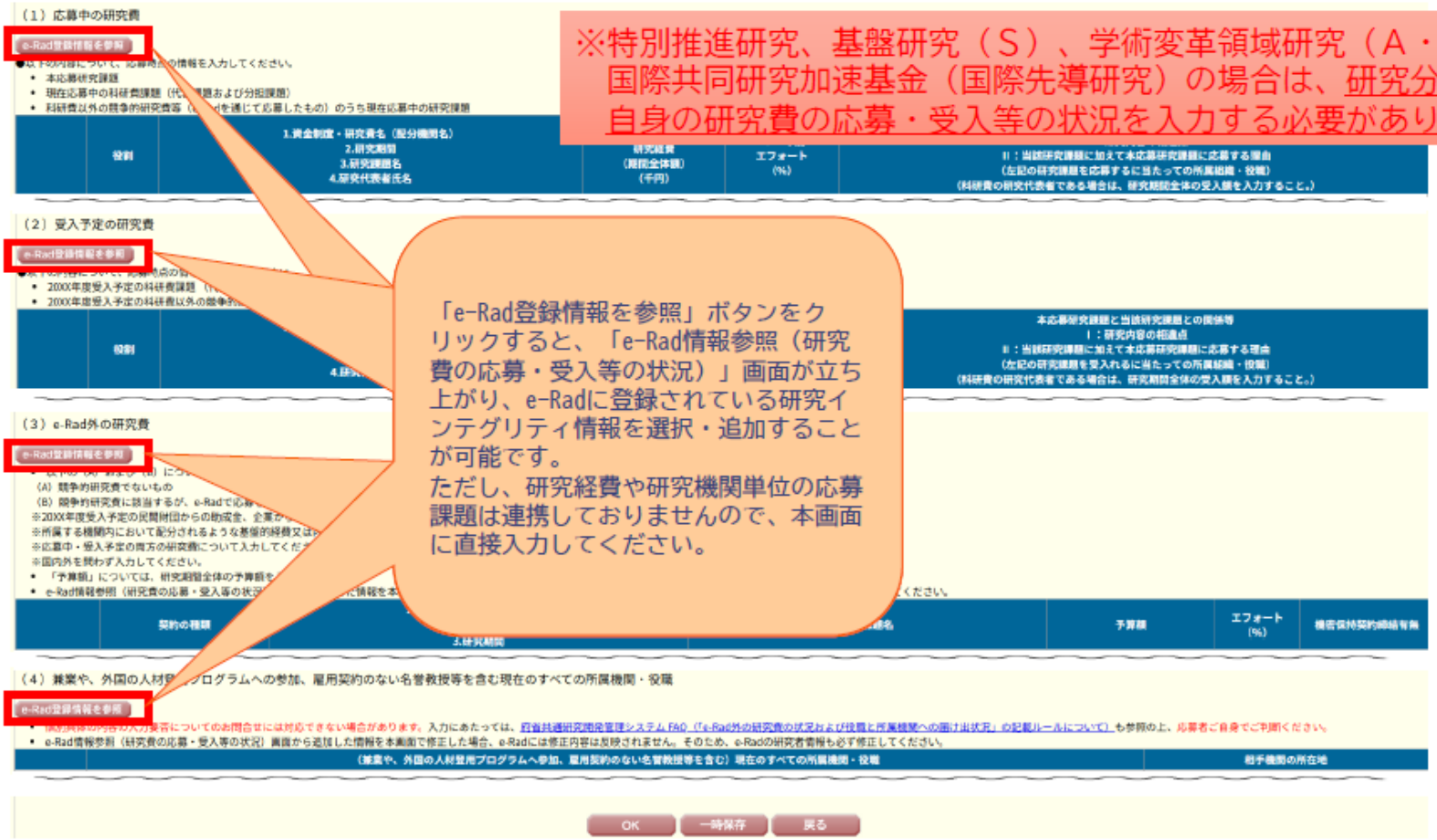

※特別推進研究、基盤研究（S）、学術変革領域研究（A・B）、国際共同研究加速基金（国際先導研究）の場合は、研究分担者が自身の研究費の応募・受入等の状況を入力する必要があります。

「e-Rad登録情報を参照」ボタンをクリックすると、「e-Rad情報参照（研究費の応募・受入等の状況）」画面が立ち上がり、e-Radに登録されている研究インテグリティ情報を選択・追加することが可能です。
ただし、研究経費や研究機関単位の応募課題は連携しておりませんので、本画面に直接入力してください。